

平成27年 第3回沼田町議会定例会 会議録

平成27年9月17日(木)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員	
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員	
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員	
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
農業委員会会長	山岡禎弘	君			

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	後藤一昭	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	林亮太	君
------	-----	---	----	-----	---

## 7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	地方創生調査特別委員会中間報告
認定第1号	平成26年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第2号	平成26年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
報告第3号	沼田町の面積の変更について
議案第55号	沼田町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議案第56号	沼田町住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
議案第57号	沼田町手数料条例の一部を改正する条例について
議案第58号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
議案第59号	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
議案第60号	北海道市町村総合事務組合格約の変更について
議案第61号	北空知学校給食組合の解散について
議案第62号	平成27年度沼田町一般会計補正予算について
議案第63号	平成27年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
同意第2号	公平委員会委員の選任について
同意第3号	教育委員会委員の任命について
議案第64号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情について
発議第3号	平成27年度沼田町一般会計補正予算について
陳情第1号	沼田町議会会議規則の一部を改正する規則について
意見案第4号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)について

**(開 会 宣 言)**

○議長（渡邊敏昭議長）これより定例会を開催しますが、開催する前に一言申し上げます。本日の議会におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことを予め申し添えます。また、日暮教育委員長が欠席となっておりますので、ご報告申し上げます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成27年第3回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

**(会議録署名議員の指名)**

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、津川議員、3番、大沼議員を指名致します。

---

**(会期の決定)**

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

---

**(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)**

○委員長（大沼恒雄委員長）おはようございます。ご報告申し上げる前にですね、関東と東北地方の大雨で被災された方々に心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。それではですね、平成27年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議の結果を申しあげます。去る9月11日午後3時から議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、委員会中間報告1件、決算認定2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して8人13件、更に一般議案12件の内、報告1件、条例案3件、規約変更案3件、平成27年度補正予算案2件、人事案件2件、その他1件でございました。また、議長に提出されました陳情4件の内、1件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日 17 日から 18 日までの 2 日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から 18 日までの 2 日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 18 日までの 2 日間に決しました。

---

### （諸 般 報 告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、及び例月出納検査結果報告書、健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、財政援助団体監査報告書を提出致しましたのでご覧いただきます。

---

### （地方創生調査特別委員会中間報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 4、地方創生調査特別委員会中間報告を議題と致します。地方創生調査特別委員会から調査事項について、中間報告をしたいという旨の申し出があります。お諮り致します。本件は申し出のとおり、報告を受けることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、委員会の中間報告を受けることに決しました。委員長の発言を許します。高田委員長。

○委員長（高田勲委員長）それでは、中間報告をさせていただきます。地方創生調査特別委員会中間報告。本委員会に付託された次の案件について、会議規則第 47 条第 2 項の規定により、中間報告をする。

（以下、特別委員会中間報告書を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、地方創生調査特別委員会中間報告を終わります。

---

### （平成 26 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 5、認定第 1 号。平成 26 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算特別委員会で審査することに致したいので簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）認定第 1 号。平成 26 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度

沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

**（金子幸保代表監査委員 登壇）**

○代表監査委員（金子幸保委員）先般、鶴野監査委員と共に決算審査を実施致しましたので、報告致します。平成26年度沼田町歳入歳出決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定によって平成26年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記の通りである。

[以下、議案意見書を朗読。]

○議長（渡邊敏昭議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第1号は議長、監査委員を除く、議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思っております。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

**（平成26年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定）**

○議長（渡邊敏昭議長）日程第6、認定第2号。平成26年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）認定第2号、平成26年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により平成26年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

**（金子幸保代表監査委員 登壇）**

○代表監査委員（金子幸保委員）平成26年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、平成26年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記の通りである。

[以下、議案意見書を朗読。]

○議長（渡邊敏昭議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思いを。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

### （町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

#### （金平嘉則町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長）皆さんおはようございます。平成27年第3回定例会を招集申し上げたところ、ご多用にもかかわらず、全議員の出席を賜りましたことにまずをもって御礼を申し上げます。では、一般行政報告を申し上げます。

（以下、一般行政報告書を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）次に教育長。

#### （生沼篤司教育長 登壇）

○教育長（生沼篤司教育長）続きまして、教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告書を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで休憩と致します。なお、午後の開会は13時と致します。この後、11時より全員協議会を開催致しますので、議員の皆様は議員控え室にお集まりください。

10時50分 休憩

---

13時00分 再開

### （一般質問）

○議長（渡邊敏昭議長）これより午後の再開を始めますが、再開の前にご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日の定例会におきましては議員並びに理事者、説明員は軽装のまま議案審議をしていることを予め申し添えます。傍聴の皆様方におかれましても楽な姿勢で議会の傍聴をしていただければと議長よりお伝え申し上げます。また、日暮教育委員長が欠席となっておりますので、その事もお伝え申し上げ

ます。

再開致します。日程第8。一般質問を行います。これより町長に対して、一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。6番長原議員。再生アスファルトで農道の舗装化について質問してください。

○6番（長原誠議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○6番（長原誠議員）6番、長原であります。一般質問最初するにあたりまして、冒頭に今回の北関東一円の大雨による洪水によりまして多くの方が被災されました。収穫を間近に控えた農業者もおられるという事で、冒頭におきまして改めてお見舞い申し上げる次第であります。私の今回の質問であります。再生アスファルトで農道の整備をという舗装をという事でテーマにさせていただきました。この農道につきましては、それぞれ土地改良区が管理している農道でありまして、中々町の事業には馴染まないのかなという事をあくまでも前提の中での質問であります。この農業者利用する農道については、定かではありませんけど平成19年或いは20年ほどより農地水事業ですとか、中山間事業ですとかそういった取り組みの中で集落への単位で敷き砂利をしたり、水路の清掃をしたり共同で取り組んでいるという流れがあります。当初、農道もかなり傷んでおりまして車もはまったり、上り坂をあがれなかったり大変な状態だったんですけども、そういう事業が功をそうしまして最近ほとんど農道も走りやすくなり大型車も通行できる、そんな継続事業のおかげかなという風に思っております。しかしながら当町は、中山間でありまして平場ではかなり農道も走りやすいんですけども、急傾斜ですとか沢の河川の傍ですとかそういった農地、農道においては大きな雨が降ったり、洪水になるとどうしてもその砂利が流されてやはり作業に混乱をきたしていると。なんとか空いた所を舗装化ができないかと常日頃思っております。今回質問させていただきました。こういった農道については、確かに町の事業ではできないっていうのは聞いておりますけども、よく報道のテレビなんかを見ますと内地府県でいくとほとんど中山間の地帯を見ますと、細かいところも舗装されている。なぜ北海道はそういった所舗装ならないのか、そういう疑問のありましたものですから、そういった方法がないのか、そういうことで町長の回答を願いたいという風に思っておりますし、今は再生リサイクルの関係でコンクリートですとかアスファルトですとか工事ある度にそういう再生プラントで処理されてあちこちのプラントで高くそういうものが堆積されております。しかしながら内地府県ではかなりそういった再生化っていうのは進んでいる訳なんですけども、北海道は意外に進んでないというか、特にアスファルト〜については野積みされたままでそのリサイクル率がかなり低いんじゃないかと、そんな感じを持っておりまして、なんとかその再生アスファルトとそういった条件の厳し

い農道の舗装化とうまくマッチングできる事業がないかと。そういう事を考えまして今回質問していただきました。かなり時間がかかる事業ではないかと思いますが、何か方法がないか質問させていただきます。町長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、お答えさせていただきたいと思います。今長原議員もですね、理解していると思ひましてあれですけども、町の管理する農道以外の話でございますので、今議員が仰った様にですね多面的の機能支払制度、旧農地水保全管理支払とかですね中山間事業で色々取り組んでいることはご理解いただいておりますけども、この制度においてですね農業生産活動の維持活動継続を図る観点から農道の軽微な補修や砂利については制度上認められているが、農道の舗装など施設の高度化を図るものについては事業対象外と位置づけされていると。これはもう事実でございますので、～傾斜地がある事も、それで砂利が流～していることもそれから農地に入っていることも承知しております。まあ今議員が仰る様にですね、町で管理する農道以外については舗装経費を町で負担することは現時点では。難しいという事でございます。まあ国の補助制度の目的に考えてですね、引き続きこれらの交付金を活用した中で地域の共同取り組み活動として今後もやっぱり農道補修を行っていくのが適切だと考えておましてですね、現時点ではその適切な事業っていうのが私共見つかりませんので、事業化は難しいという風に判断していることとございまして、多分他府県ではできてるかできてないかと我々もそこまで確認できておりませんので、まあ農道の総延長が全部で合したら多分200kmぐらいありますので、その中の傾斜地がどこにあるのか把握はしておりませんが、実際の面積はですね。実際としてはそれを舗装する、地元の再生アスファルトを使って、プラントを使ってですね再生で舗装するっていう事は、現時点では私共としては難しいという判断を今しているところでございます。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原議員）大体あの期待したとおりの答弁かなという風に思っておりますけども、実は私もかつては農業委員会の会長さんもおられますけど、農業委員もやっております、やはりそういう地区は現状では遊休農地もなく、皆さん地域の方それぞれ農業委員さんがんばって、土地の斡旋をして1筆残らず農地として今農家の方耕作されております。しかしながら今は道営事業であちこちで大区画工事をされておまして、かなりそういう中山間地とそういう平場とのやっぱり作業効率の格差っていうのはすごく広がっていると思うんですよね。この後おそらく土地がもう少し流動化していくとそういう求める人がやっぱりいなくなるんじゃないかと



そういう心配もしておりました。やっぱりそういう環境整備も必要でないかと、今の内からそういった条件整備もきちんとしておくことによってむらなく農地が守られていくんでないかとそういう感覚をもちまして考えておりました、是非とも前段回答いただきましたので、答弁はいいですけども、要望ですけどもやはりそういう条件不利益っていうやっぱり確認していただいて、地域の声も聞いていただいて是非ともやっぱそういう事業を逆に何か作ることも今の地方創生ではできない事業も色々予算化されてるようでありますからうまくそういった事業にのらないか、ないのか、作れないのかという事も含めて検討いただきたいと。その事をお願いして質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長） 要望という事でよろしいですか。

○6番（長原誠議員） もし、何かあれば。

○町長（金平嘉則町長） もっともで、私共も沼田農業の町でございますので、農家の皆さんの資産を守るっていう事もございまして、長期的な農村環境を守って意味ではそれは理解できます。ただ今それが事業化してできるかっていうのはやっぱり色々道なり国の色んな状況も我々も情報を得なきゃいけませんので、それらの情報も得た中でまた検討をできるものなら。まあ確約はできませんけれども、色んなところでこの話題はしてですね、色んな省庁の意見なんかも聞いて情報収集に努めていきたいという風に思っております。

○6番（長原誠議員） よろしくお願い致します。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長） はい、次に議席7番。鵜野議員、スクラップ・アンド・ビルドについて質問してください。

○7番（鵜野範之議員） はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長） はい。

○7番（鵜野範之議員） 7番、鵜野です。私の方からスクラップ・アンド・ビルドという事で、今スクラップ・アンド・ビルドと言うと芥川賞の羽田圭介が有名なんですけれども、昨日新聞折込でスクラップ・アンド・ビルドの説明、一般質問するという案内を出したら、それって何って町民の方が相当数あったんですけども、今回のこの質問については行政のお仕事について町長にご質問したいという事で質問させていただきたいと思えます。町長の公約に、今住んでいる皆さんを大切にすることを目標に4年間、町政運営に取り組んできたわけですし、その事によって町民のサービスも事業もかなり増えてまあその事は町民にとってとてもいい事だなという風に思いますし、ただパンチ力のある政策ももっとほしいぐらいだなという風な気持ちも持っております。ただこういった事が沢山事業として取り組めるのも沼田町の財政が豊かな町だからできるんだろうなという風に考えているんですけども、ただ今後を考えた時に、来年度からは厚生クリニックを中心としたタウン構想なり、

箱物にむけての町民サービスに変わっていくのかなという風を感じております。更には地方創生事業によって、沼田町を今まで住んでいなかった人も大切にしながら魅力のある町づくりをしてかなきゃいけないという事で更に事業費、事業が増えていくのかなと言う風にも考えています。こうした沢山の仕事をこなす沢山の事業をやっていくという事においては、それぞれそれは全部町民サービスになってくのかなという風には思うんですけども、事業費がこれからどんどんどんどん大きな事業費がかかっていくんだらうなという風に思うんですよね。こうした事を踏まえて今までの町民に対してのサービスが滞るんでないかなと。ただそのサービスを維持したままこれから30億、40億の事業をこなしていく時にしたらどこに財源があるのかなという事が町民も今ものすごく心配している事だと思うんです。こないだ総合戦略の推進会議のアンケートの集計を見させてもらった時に、施設にお金をかける事の不安の声が結構書かれていて、やはり町民もそういうところに心配をしているし、皆も心配していると。そういった事も含めながら今後こういった事業をやっていく上において町長は、どういったところに財源確保を求めながら今までの事業の見直しをどういう風にしていこうとしているのか考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。私就任してもちろん町の事業費今議員が仰った様に増えた分も当然あります。それによってサービスが拡充したのもまあ生活のしやすさという面ではそれは増えてることは事実だし、その中の過程において事業評価を毎年行ってですね、改善拡充廃止などをその辺は私共の課長会議においてですね、政策会議において検討する中で縮小したものもありますし、減少したのも統合したのもあります。ですから我々としては住民のニーズとこれからの色んな政策も含めてですね、毎年検証は行って現在に至ってます。今回も今議員が仰る様に地方創生とかこれからの社会福祉に保障制度に係るその福祉にかかる増大も当然予想されておりますので、私共としてもこの6月ぐらいからですね今課長それから職員ですね、事業の見直し等については今指示してありましてですね、その作業に今入っているところがございます。ですから色々な意味でですね今後、高齢者福祉とか子育てとか健康維持増進などやっぱり住民生活に直結する事業とかですね、今例えば農業商業の問題とか移住定住と、本当に今後沼田町がですね持続的発展する為にはそういったところにも政策をきちっとしなきゃいけないっていうのをご理解していただいていると思います。そういった中でですね、厳しい行政の中でですね従来から行っている事務の経費とかですね、交際費の削減、基金の活用などによって財源を確保してありまして、今のところ順調にというか、財務指標も4指標もいい状況であるというのは今日報告あったのでご理解してるかと思ひます。これずっと沼田町がそ

の4指標については評価が高いという事がご理解いただいたと思いますけども、その過去の中です、今言ったように今後の構想や地方版総合戦略これらについても今住民の皆さんに色々と議論していただいて、これから実際に28年度から取り組まなきゃいけないんですけども、御存知のように地方版総合戦略についても1/2は地元負担だという方向が示されております。そういった中で私共としては事業の優先度、それから緊急性を考慮してですね事業の選択と集中っていうのがやっぱり必要かなという風に考えてます。そういった中で我々の役場でやっている事業全体の中でも目的とか対象が～したりとかですね、やっぱりそういった中で事業の整理統廃合も図っていく事がやっぱり必要かなという風に思っております。まあ議員は、監査委員さんも兼ねてるので、多分色んな事業については御理解していると今回の指摘をしていただいていると思います。そういった中でですね、監査委員さんの指摘の中にも事務事業の整理という形で、監査報告がなされております。そんなこともありまして私共としてはきちっとですねその辺を見据えながら今後の財政運営なり財源を確保していきたいという風に考えておりましてですね、まあ将来の負担を考えつつ、国の色んな補助金、交付金をやっぱりこれきちっと活用する。今回のように補助事業がないものについても戦略交付金という形で事業の財源を確保致しました。そんな事も含めてですね、過疎債とか交付税措置のある有利な起債を適切な範囲で発行していきたいという形で考えておりましてですね、引き続き起債発行額の抑制を行ってですね、計画的な繰上償還を実施していくということで長期的にみて何とか財源の確保に努力をしていきたいという風に思っているところでございます。で、一方としては施設の話出てきましたけれども、町の土地や建物についても全町的な今後の利用方針を基にですね、売却処分それから売却等の処分を行っているのも御存知だと思います。まあそういった形で財源確保と維持管理の経費削減に努めていきたいという形でございまして、例えば公共施設についても総合管理計画を28年度末までに作りましてですね、それに基づいて土地の町有施設の売却、管理も適切に行っていくことによって削減を図られていくんでないかなという今私共の考え方で進んでいるところでございますので、ご理解いただければと思います。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）どうしても行政を先導していく立場としては、町民の声を聞くとあれもしなくちゃいけない、これもしなくちゃいけないっていう中で当然事業数は増えていくと思うんですよね。それで今の中では財政的にいってでも丁度いいったらおかしいけれどもバランスがとれてるのかなっていうのは自分の感覚では見ているんですけども、今後やっぱり箱物になってくるとどうしても大きな借金を組みながらそれをやって町民サービスがそういった補助金じゃなくてそういった

形で変わっていくという部分においてはやっぱり最後10年後、20年後残された人間が残された借金を負うという様な恰好っていうのが一番今の町民の方々にも心配なところなのかなと言う風に思っております。そういった中でやはり大変どの事業も大切なんですけれどもやはりそういった中である程度は長くやってきて効果のない事業についても見直しをかけていくなり、そういった部分でいうのもどこかでやっぱり必要になってくるんだとうと思ひますし、そういった事の中でなるべくそういったものをしていく時に財政の負担にならない様な恰好をしていかなきゃならないのか、それともそういった事に取り組まないようにしていかなきゃいけないのかっていう事を選択していかなきゃならない訳なんですけれども、今の段階の中ではそれをやっていくとなってくるとそういった財源をきちっと確保できる様な方策をやはりあのこういった時点で町民にこういった財源の中でこれぐらいの借金でやっていきたんだという事が説明できる様でないとならな中々町民も多くの町民が不安ですし、アンケートにも書かれていた内容っていうのが出てくるのかなという風に思ひますけれども、そこら辺もう少し詳しく町長の答弁お願ひしたいと思ひます。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今具体的何をどう検討しているかという事で今申し上げられませんが、基本的に今議員が言った大切な事業もありますけども、やっぱり見直すっていう事も必要でございますから、それもある程度ちゃんと説明のいくような形です、今行っている事業についてもきちっとどうなるかも含めてですね、まとめて今後色々な形で町民の皆さんにお話しする機会を設けたいと思ひます。これ私共もこれからの入ってくる財源、色々な町民税も含めて地方交付税についてもですね、厳しい状況になることは間違いありません。ただ、そういった中でですね例えば医療費の抑制とかですね、町民の皆さんが今例えば健康についても意識がだんだん高まっていますけども、そういった事で医療費が下がっている面もあります。まあそんなことも含めてですね、町民の皆さんにそういったことができることはやっていただくことがやっぱり必要なのかなという風に思ひますので、我々も努力するし皆さんでやっぱり町の財政を支えていくような事も必要かなという風に考えておりますので、我々もどこかでまあこの事例についてはこうだからこういう風にしていきたいというきちっとやっぱり皆さんにお示しする時はしたいなという風に考えておまして、長期的な展望の中できちっと財政運営をしていきたいという風に考えております。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）最後の質問。やはりたくさんの事業があり、たくさんの予算を組まなきゃいけない状況の中で、どこかでやはりスクラップをしていかなきゃ

いけない、それで新しいものを建てていかなければいけないっていう様な事をしていかないと、最終的に財政に大きな負担になるのかなど。それはやっぱり最終的に町民の負担になるわけですし、来年度の予算が検討されるんですけれども、そういった事も含めながら町長の感覚でいいと思うんですけれどもこういった事業についてどうするのか、こういった事業はおさえてるのか、進めてくのかっていう事も含めながら新し予算づくりをしてもらいたいですし、全部ビルド、ビルド、ビルドでいくとやっぱり最終的には町民サービスが町民サービスでなくなるという事も含めながらご検討願いたいと思います。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）回答はよろしいですか、もらいます。町長思いがあれば。

○町長（金平嘉則町長）確かに施設を作る、商業施設もやらなきゃいけない、これは長期的にみて単年度でその投資をしなきゃいけないけども、10年後20年後も定めた時には、まあそういった投資もやっぱり必要なものは必要だと私は思います。ここでやっぱりどこかで思い切ってやらないと今進めている商業施設だって建たない状況になります。でも今現状としては、何とかそれを建てることによって10年後20年後の沼田町がそれによって、町民の皆さんもそうやって買い物もできるということがございますから、まあそこではやっぱりそういった投資をしなきゃいけないし、やっぱり強弱もつけなきゃいけないと思います。ですから今私共の町は、将来に亘って沼田町をちゃんと残すという皆さんも我々もそういった考え方でおりますので、そういった考え方の中できちっと財政運営をしながら豊かな町を作っていく、今本当スタートしてるんでないかなという気がしておりますので、今後とも鶴野議員是非あの決算委員会には関わられないのであれですけども、是非他の面でそのスクラップするところをですね、本当にできればこんなところもっていう風に監査委員さんの目で見ただけでございますから別なところでまたご意見いただければという風に私共もまた検討したいという風に思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次議席1番、高田議員。厚生クリニックの損失助成についてを質問してください。

○1番（高田勲議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）1番、高田であります。昨年の4月に沼田厚生病院が無床の診療所となり、厚生クリニックとなりました。平成26年度中の厚生クリニックとしての初めての決算が出されたようであります。残念ながらまだ我々、私、議会での報告もなく、私の耳にも中身はちょっと詳しくは入ってきてないんですけれども、その中ではっきりしているのは初年度の決算の中で8,782万4千円の損失が出た。そして今定例会の補正の中にもございますがこれを町が基本的には今は一般財源で補てんをかけるという事が今定例会の一般会計の補正予算で提案をされてお

ます。思い返すとですね、平成25年にこれに関する町民懇談会がございました。5月の26日から7月の10日まで11会場、合計248名の方が参加されているようであります。これについてはですね行政の方も非常に気を使ってと言いましょるか、一生懸命色々な人の意見を集めまして、議会の方に詳しくこのことについては当時、報告されております。その中で試算ではあります、現状の病院のままで経営したら赤字額がどのくらいになるんだらうかっていう様な試算。それから有床診療所にした時の経営の時の試算。そして無床診療所にした時の試算という事でそれぞれ町民の皆様それぞれの数字がこの町民懇談会の中で、提示されております。あくまでも推計値ではありますが、試算値なんですけれども仮ですが人口が2,973人になった時で赤字の総額が4,983万7千円という様な試算値が町民の皆様に提示されております。ただ診療体制とかそういう事で、色々動くんでありましょが町民の皆様との約束としてこの数字が示された事はこれは一つの事実なのかなという風に我々は受け止めております。それで具体的な質問に入りますが、まず通告書の1点目、この試算値についてはですね、今のままの経営も場合もそうですし、それから有床診療所経営の試算もそうなんですけれども、厚生連さんの方ですね協議して作ったものであるのか、それとも町が単独で推計したものだったのかという事をまずお聞きします。それから2点目の質問、26年度末の赤字が8,782万4千円だった訳なんです、26年度末の沼田町の人口はですね、3,266人でした。当該年度のまず1日平均の外来患者数は26年度中の1日平均の外来患者数は何人だったのかという事を聞きたい。そして関連で3つ目で人口3,563人の時の赤字が3,646万6千円としてるんです。この資料では。それで2,973人の時は4,983万7千円という風に説明してるんで、単純に比例でポイントプロットしてみると人口が3,266人、つまり平成26年度クラスの人口の時の赤字額は、4,320万程度になるはずなんです。この計算でいくと。それがですね現実には8,782万4千円であったと。という事で、この乖離、赤字額との差異は何が原因なのか。体制の違いもあるんでしょうけどその辺をここはちょっと詳しく説明をいただきたい。そしてまたこの当該年度、26年度中ちやうど切り替わりの時期もあった訳で、ここにおけるなんか特殊事情があったんだらそれこそ是非お聞かせを賜りたいという風に思います。4番目です。8,782万4千円の損失が出たわけなんですけれども、今後交付税でこれらに我が町に対する補填はいかほどあるのかというのが4つ目。そして次に5つ目。これは平成27年度、現年ですが今年度末のだいたい人口推計と1日平均の外来患者数がどのくらいになりそうなのか。また、赤字補填と言ったら失礼なんですけれども欠損損失額がだいたいどの程度になるのかという事を5つ目。それから6つ目ですが、あくまでもこれはですね厚生連さんと協議の上にはしっかりと進めなきゃいけないと思うんですが、

今後ちょっとあまりにも町民の皆さんの前にお示した数字に乖離があるものですから、今後どのような収支改善を厚生連さんの方と協議されながら進めていこうと考えているのか、以上6点についてまず総括して質問します。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）議員が今25年に行った町の説明会の事をお話しされましたので、まああの時も私共もお話しましたけども、無床化の時にですね、沼田町から病院をなくさない、医療機関をなくさないっていうのがまず大前提で進めようとお話させていただいたし、医師の確保が難しい時代においてですね医師をちゃんと確保できる可能な方法を優先に考えたいというのが大前提で皆さんにお話しさせていただきました。これが大前提でございまして、医師の確保の観点がですね厚生連が経営する病院は沼田にやっぱり必要なものだという事でお話ししましたし、町民の健康を守るそれから医療を守るっていう観点からも厚生連にこの経営を連携を深めながらやっていきたいという事は繰り返してお話しさせていただいております。ですから今後ともこの考え方は私は変わらないですし、厚生連さんにも今後とも沼田の医療を担っていただきたいという事は思っております。たぶんこれも議員と同じだということで、これからまずスタートさせていただきたいと思っておりますけども、最初の試算値につきましては、これは試算値は北海道厚生連において推計していただいたものでございます。ただこの推計値には詳しく書いてませんが、医者の数が今というよりは減っていると、少ない人数での計算値にしております。この時は。ですのでもちろんそのニーズによっても経費がだいぶかかってきますから、そこを理解いただければと思います。それで26年度末の人口と1日の外来は84人という形で報告されております。それからそこに差異があるんでないかと言う風に話しさせていただきます。まあ単純に人口だけでは判断できません、まあ議員が仰る様に収支には診療体制、人数とか人の数、それから診療単価、患者数とか施設の維持管理経費などが大きく影響してくると思いますので、さまざまな要因が重なって色々な数値がでてくる事はまずご理解いただければと思いますけども、やはり先ほど言った様に給与費が一番経費が掛かっているという事は間違いございません。そういった中で現状としては7月に院長の変更があったという形で、今若干の給与費の変更が今年には起きてるということは事実でございます。それから今後の交付税の補填の話ございましたけれども、無床の診療所に対する今厚生連が経営してるものに対する交付税措置はございません。ただ、26年度から3月に配分される特別交付税に算入されるよう、特殊財政需要額として交付申請を我々はしております。まあそんな事で、3月に特別交付税が出されて、内容の明示は特別交付税はされませんから、どの程度考慮されているかは正確な判断はできませんけども、本年今年の3月に行われた交付税の額と前年度を比較してみると、前年までの12月分の交付税に

見合った額が増額を今年はされました。推測としてはですね。されていると私共も理解してますけども、今後これがまた続くかどうかは国の状況によりますから、これは何とも言えません。まあでも今後ともやっぱり私共としては、特殊事業、特殊財政需要においてこの辺の町の負担についてですね、要望していく事として収支の改善に向けた協議を行っていききたいというのが現状でございます。それから今年度このままいくと1日の人数、7月末では1日の平均外来は78人になってます。これも冬を迎える中でどの程度なるかわかりませんが、劇的な変化はないかなという風に思っております。そういう事でこのまま、これもまた数字言うともた高田議員にまた言われるかもしれないけども、これあくまでも推測ですのでこうだていうんでないかって言われてもまた困りますけども、まあ厚生連さんもそこまで読めませんが、このままいけば7,600万ぐらいでないかっていう借りの数値が出ております。今後どのような収支の改善を図っていくかっていうのは、厚生連さんも色々と収益に向けてですね色々と努力をしていることは事実でございます。まあ医療費の医療収入と保険予防活動の収支においてですね、やっぱり外来診療収益が主な収益の柱でございますから、これは人口と共にですねずっと町民の皆さんが健康に留意されてですね、病院が行かなければ患者数は減ってきます。ただ外来患者はですね発生しなければ受診つながらないので、保険予防活動の人間ドックの受診勧奨や看護師さんを中心とした特定保健指導、それから居宅介護支援事業などですね、保険予防活動の実施に向けて今厚生連と要請協議をしているところでございます。まあこういった事が重なっていけばですねある程度収支の改善も多少は図れるんでないかなという事で、まあ厚生クリニックさんもですね院長をはじめ、医療機関としてですね、医療と介護、お聞きになったと思いますけども、地域包括ケアをきちっと担っていききたいという考えでございますので、私共としてはその辺をきちっとですね今後の病院建設にあたってその辺の考え方も十分に厚生連さんと検討させていただいて、収支の改善につなげていききたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）はい。最初のその冒頭に医師が1名体制だった、1,5ですか、もしかしたら聞いたかもしれないね。そういう風な説明も当時あったような気がします。はっきりはしませんが、平成25年度を見ても、ざっくりですが2億1千万ぐらいの損失でありました。それで病床の数で捉え方が違うんですけども、最初9千万ぐらいの補填があったのかな国から。そして3月特交でこれもそれこそ中身はわからないんだけど、どうも残りが来てるような、過去の実績を見ても大体1.2億ぐらいの補填をしていただいていたのかなっていう風に僕は記憶してるんですけども、2億1千万から1億2千万引きますと、町の実際の持ち出しはですね9千万程度になると。今年8,782万ですのでほぼ町の持ち出し



はほとんど変わらないという事で、医師確保とか色々いろんな問題、看護師さんもそうですけどね、色んな問題があるんですけども、無床化する時期1年早かったんじゃないかなって僕は今、結果ですけどね、結果論ですけど思うんですけども町長の考えをちょっとこの辺まず聞きたいなと初めに思います。それに次今定例会の資料の中にもありますけども、一般会計の補正にもありますけれどもこれからコンパクトエコタウン全体のアドバイザー業務をどっかの会社に委託するんでしょうけども、それが終わったら基本設計が始まると思います。その中で後段町長の1回目の答弁の最後の方でありましたけども、居宅の話とかね、今までの体制とやっぱり違う所に目を向けていかないと病院の経営も大変でしょうし、町民が求めているものもきっと変わってくるんでないか、変わってきてないのではないかと今私は思うんです。それでこれは病院の赤字とは直接関係あるっちゃ関係あるんでしょうけども、その辺もう少し町民の皆さんにわかりやすい様にこれからの病院経営ってこういう所に主眼を持ってって、病気を見るよりもどうやって予防していくかっていうことも含めてね、それらも含めて病院の仕事、仕事ったら怒られるな、使命になるんだろうなと言う風に私は思っているんですけども、その辺こういう風にしていきたいんだって言う町長の思いがあったら伺いたいっていうのが2点目の再質問。そして3点目にですね、ただ数字って一人歩きするんで、人口3千人程度で大体5千万程度、総額5千万程度の赤字だよって言う事は、これは数字が歩いている事実なんですけども、今の2人体制で今年度推測7,600ぐらいかなって言う話があったんですけども、今年8,700に比べても数字が赤字額が損失が減る訳ですけども、この辺の根拠、26年度よりも27年度の方が損失額がへこむという根拠、少なくとも医師は2人体制のままだと思いますので、この根拠をお示し願いたいのと、町長は人口が3千人程度でもこの1年前の、2年前か、の同じように5千万程度の赤字補填で済む診療所あくまでも町長は目指してそれに進んでいく意思があるのかという事を伺います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）結果論でいえば、私は早くやって良かったなという風に思っています。これは。色んな準備体制も含めてですね、やっぱりこれはいつまでも期限伸ばしてたら赤字が2億5千万とかなったかもしれないですよ、結果としてそれはわかりません。ただ私共としては、それだけの、やったとしてもそれだけの見合った特交が入ったかどうかっていうのはまだ確定できませんから、まあ結果論でものを話したくはありませんけども、私としては早くその話を町民にして、厚生連から話があったところについてまた話をして、やったことについては私は結果的にはよかったのかなという風に思っているところでございます。それから今私も先ほどお話ししましたけども、やっぱり町民の健康を守るっていうことがやっぱり健康予

防、それから介護予防とかですね、やっぱり予防の方にいかないとこれは病気を治すっていう中々、最近重度化した方の患者さんが沼田の場合少ない。ですから国保会計を見ても、高度医療の分で支払いする方がここ減ってます。それは先ほど言ったように町民の健康に対する意識が変わってきたのか、健康に気をするまあタバコやめた方いるとかいるかもしれません。そんなことの関わりで減ってきているかもしれません。ですから国保だけ見ると給付費は年々減っております。これは事実でございますからまあ減るってことは病院にかかってないって事ですから、まあ赤字も増えるかもしれませんが、健康の皆さんの為の例えば国保税とかなんかは増えないかもしれないけども、若干の減りは、大幅な増えはしないかなという風に思っていて、予想としては。ですからそういった事で、今後まあ地元にある病院をきっと皆さんが健康予防とか介護、病気にならない体制のそういった病院を目指したいというのが私共の今考えている事でございます、先ほど言った様に、地域包括ケアを高田議員も院長の挨拶に聞いたと思いますけども、地域包括ケアとその例えばリハビリとかきちっとやっていきたいという話でございますので、その辺は私共の考え方と今一致しておりますので、そう進んでいきたいという風に考えているところでございます。それで赤字の額が減るのが先ほど言った様に院長の後退による分とそれと職員の中でですね、何人かが再雇用になったという事もございまして、その程度に分まあ減るんでないかなという見込みで今お話はお伺いしております。よろしいですか。これは本当にあの赤字はこれは埋まることはないとは私は思っています。高田議員もそうだと思います。どこの町もどこの国保病院も黒字のところは一切どこもありません。ただ国から医師の確保とか本当に今いるお医者さんの2人が今本当にどうなるかも含めて我々私共がはっきり言える状況でございせんから、まあ医療機関を残す為には、ある程度の施設はやむを得ないんでないかなっていう認識でおりますから、だからある以上は自分のその予算をちゃんと作っていただいて、健康予防とか例えば特定健診をちゃんと受けていただくとか、そういう事にか人間ドックもちゃんと沼田で受けてもらうっていう事が、本当に前にもお話ししたけども、人間ドックの農家の方の受診率が低いんですよね例えば。そんな事も含めてですね、皆さんがそうやって協力していただいて、その後の特定健康、特定保健指導が受ければまたそこで報酬が上がりますから、まあそんな事で何とか地元のある病院を末永く守るって言う事はやっぱり私も必要だし、町民の皆さんもその辺を意識していただきたいとは思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）私も4年程厚生病院にかかってますけども、外科はたぶん8年以上かかった事がない人間です。整形外科とか、4年前にここに蜂刺されて厚生病院にお世話になった、たぶん外科で受診していると思うんですけども、それくら

い病院の知らない男なんですけれども、やはり病院に行かなくて済むっていうのはね、本当にいいことで、皆が健康になればいいという意味では今町長が仰ったね、それから地域包括予防の方に触れたこれからの病院作るっていうのはすごい大事だなと思う、そこはあの非常に共感するところであります。院長先生も変わってそれで病院からうちの奥さんが持ってくるなんかピラを見てると今月の金谷先生のお休みの日とか、だんだんだんだん金谷先生も自分の生活とこう、今まで立場が違いますがね、それにあわせて自分のペースでお仕事されてるのかなという風に僕は見てるんですけども、そういう意味では、それと直接どんってマッチングされて考えちゃまずいかもしれませんけれども、医師の確保1, 5人っていうような、まあなるほどねという様な今感じもしながら町長のお話を聞いておりました。ただですね、やはりこれは町民の皆さんとの僕は町長が直接した約束だという風に思いますので、この数値はですね是非とも忘れないでこれからおいおい関わる仕事を続けていただきたいと思うので、最後その意気込みをお伺いして私の一般質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今施設の問題も含めて、厚生連さんと話しているのは、本当に厚生連さんもうちの赤字の事は心配しております。本当にですから人間ドックやって検査の体制、今と同じような標準の病院を今想定してます。その中で赤字の事も出てきますから、これは近い内にまた議員さんにもお話させていただいて本当にこれでいいのかどうかも含めてですね、私共ははかって施設はそんなに変わらないと思うんです。あの大きなり小なりはね。大きくは。ですから今後まあ私共も両旭寿園・和風園という施設を抱えている事もありますし、その辺の相対的な中でですねやはり町民の医療なり、それから福祉部分も含めて守る観点からですね、これは守るべきところは守らなきゃいけないし、出さなきゃいけないところは出さなきゃいけないのかなという風に思っておりますので、またここで後であれしますけども、守るとははっきりと言えませんが、私共としては試算として出されたもので、これを目安にこちら辺もみなさんもやっぱり頑張っていかなきゃいけないなという風に思っております。

1番（高田勲議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次に議席5番。久保議員。沼田町がスタジオLに出費した2, 788万8千円の投資効果はについて質問してください。

○5番（久保元宏議員）はい。5番、久保元宏です。私は金平町長の政策観を今回伺いたいという事で質問をさせていただきます。政策とはのスケジュール、財源そしてランニングコストの3つの裏付けが必要だと思います。その裏付けを推進する為には町長と町民との意見の共有が重要だと、その為に広聴活動、PR活動をされているのだと認識しております。その金平町長の政策観のサンプルとしてスタジ

オLの投資効果を私は検証したい、そんな感じで今回質問をさしあげました。スタジオLというのは、もちろんコンサルタント会社で、コンサルト会社を行政が活用するという事は、まあ形を変え長くされてきたことですし、外付けサーバーとして知恵袋としてコンサルタントを利用するという事は非常に有効でもあります。ただ一方で、恒常化してしまっただコンサルタントに単年度に発注をすることによって事業が満足してしまうという危険も同時にあると。そこら辺の緊張感が必要ではないかなと私は思っております。沼田町自身も他の自治体と同様、コンサルタントに財源を今までずいぶん長い間出してこられましたけれど、私自身もその中にこれは単年度でそんなに必要なかったようなアンケート程度のようなコンサルタント業務だったのではないのかなという事もありまして、過去に予算特別委員会で申し上げた事もございました。ただそのコンサルタント業務が単年度の事業の範囲で終わらない様に行政知識として蓄積されて、活用されてこなかった事は、やっぱり踏襲してこれからはどんどん活用していかなければいけないと。だからこそ沼田町はコンサルタント会社スタジオLに約3千万もの投資をしてきたのではないかと。また同時にこの3千万という投資は一コンサルタント会社に投資するには、あまりにも大きな金額だと思います。突出していると思います。もしその単年度の事業の範囲で終わり行政知識として蓄積された活用をされないのであれば、やはりこのスタジオLに対する3千万は沼田町民としては感化できないのではないかと、そういう観点に立って質問をさせていただきます。経過と申しましては、スタジオLにオーダーする段階において2013年の3月に沼田町の医療福祉体制の今後を考える町民懇談会が町内11会場で行われました。その後、沼田町がスタジオLに払った金額は、構想として2013年に1,087万8千円、翌年2014年に検討業務として498万9千円6百円、同年計画事業として1,200万2万4百円、合計で2,788万8千円。まあ概ね3千万の出費を今のところスタジオLにしています。これらはコンパクトエコタウン構想の為に使われたのではないかと説明も受けてますし、私もそのように判断させていただいています。ちなみにスタジオLの代表の山崎亮さんと言うのは1973年9月9日41歳、愛知県生まれの、言ってみたらあの非常にこの業界ではスーパースターと言いますか、残念ながら沼田町民の方は認識してない方が多かったようですけれど、御存知の方にとっては非常に現在もっとも人気の高いコンサルタントの一人であることは私も理解してますし、同時に彼は内閣府の国・行政の在り方に関する懇談会のメンバーでもあるという事で、情報能力共に持った方だと私も思っております。今日の午前中金平町長は、今回の定例議会で沼田町農村型コンパクトエコタウン構想に伴う地域再生計画につきましては6月30日付で内閣総理大臣より認定書の交付を受け、地域再生戦略交付金によって地域密着多機能型総合センター、厚生クリニック、地域あんしんセンター、デイ・サービス

センターの建築などを発言されたと。この流れが一環してこの中にスタジオLがかちつとはまってる、もしくはどのような役目を果たしたかという事が質問でございます。まず4つ上げさせていただきます。沼田町のスタジオL関連事業費は具体的にどのように使われたのか。構想・検討業務・計画と3本に分かれています、どのようにそのお金が有効に使われたのか。2つ目、町長が沼田町のスタジオL関連事業をどう分析し、検証されたのか。3つ目、町長は2013年5月の段階でコンパクト・エコ・タウン構想の具体的な内容、建築メニュー、総額予算、補助金などの財源をどのように感じるか。つまり2013年、2年前に町内の11会場で町民向け説明した時に町長ではどのようなイメージをされてて、それが現時点で修正をされたとすればどのようなところが修正されたのか、それを伺いたと思います。4つ目、今後、町長はスタジオLをどのように活用していきたいのか、まずこの4つについてお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。変えての前提としてですね、今議員が仰った様に9月にこの医療福祉介護の体制の話が進み、10月に業務が発注させていただきました。この時にですね、これだけの大きな事業をするにはやはりあの町の職員だけでは難しいという判断もありましたし、厚生連とも色々話した分例えば厚生連さんも今帯広にでかい病院建ててますけども、そういった中もやはりそういったコンサルを業務を別なところに発注しましたけども、やはりそういったシンクタンクなりをきちっと利用しないと高校生がばらつきみたいになんかすると言う事で、そういったアドバイスもあり、私共は業者の選定を行ったところでございます。そういつて業務を発注した中でですね翌年の2014年5月にですね内閣府で先生の方からも、その内閣府が地域活性化のモデルケースを募集するという情報があったものですから私共はそれを選定の申請を行ってですね、その5月に内閣府のモデルケースに全国130いくつの中から30いくつ選ばれたという決定をさせていただきました。今年の6月にですねそのモデルケースの進行の中で国が地方創生がらみの中で、地域再生計画っていうのを今たてておりますので、それらによって再生計画に認定されると今内閣府にあります、地域再生戦略交付金があたるというお話でございましたので、その再生計画の申請、それからその申請に伴う再生戦略交付金の申請を行って過日、9月8日にその交付決定をいただいたところでございます。交付額としては対象額としては4億4,200万の対象経費の中で1/2弱の2億1,600万という額が交付決定されてます。これらは病院や商業施設の設計費、それから病院の棟のですね建築費などに、これは省庁の補助メニューにないものについて隙間のものにあたるっていう戦略交付金でございます。戦略交付金ですから、当初我々が単費で考えざるを得なかったこの設計費は1/2の、商業施設は違いますけども、

1 / 2の補助があたって、結果的にはあたりましたので、今これらの決定を受けて、過日それにかかるものを臨時議会で提案させていただいて今に至っているところでございます。そんなことで町が単費でやらなきゃいけなかったことをですね、今回の国の戦略交付金っていう国の、これはどこの町も使ってるものではございませんので、そういった交付金が使えたという事でございまして、これらの過程の中でですね、このコンサルの業務について色々とアドバイスなりその住民の色々な意見を聞ける色々な中でですね、色々と蓄積した色々なものも沢山ありますし、アドバイスもそれから指導・助言は本当に今私共の事業の推進については大きく役立ってる、これは間違いございませんので、これらの試算は久保議員が仰るようにですね、今後もこれらの試算をきっと大事にしながらですね、もっとこれから実際に施設建設に向かった時にまたこれをプラスしてより良いものになっていきたいという風には今考えてございます。質問にあるように今お話ししました様に、久保議員も議員の中では久保議員ぐらいしかワークショップには参加していませんけども、ですよ、なんですよ、久保議員は毎回出てきてよく状況をわかっていると思いますけども、まあ色々なデザインの手法によって町づくりを行う色々な検討をした。それから医療含む色々なアイデアなり色々なワークショップを行ったと思います。それらが決して無駄にはすることなく、これらを基にですね、26年度以降これから塾とかつながる塾という形で色々な検討を行い、深い検討を行い、それから結果的には最終的にはつながる塾で具体的なアクションを起こすチームを作りました。その中の一部としては、色々とその動いているものがございますので、この動きをもっともっと活発しなきゃいけないっていう反省もしております。ただ、可能性はまだありますのでそういった事を進めていきたいという風に考えてます。どう分析し検証したかという事でございますけども、やはりこれは私共の先ほど言ったように、シンクタンクでございますから色々な資料の情報収集能力は私共よりは優れています。そんな方で色々なプロとしての実施した中にやっぱり私共としては行政としてしか気づかなかったそれ以外でも我々もたぶん色々な形で勉強になって意見としてはお伺いしております。そんなものもですね、これからの整備の中に活かしていきたいという風に考えているところでございます。先ほど言ったように今色々なチーム、本当にまあご存じの今厚生クリニックさんではあったまーるっていうカフェを月に1回今やっておりまして、これは病院の協力を得てですね、お茶を飲みながら院長先生の話の聞いたりして、医療や健康の理解をします。これはこの毎回好評で、今続いておりますし、カフェ、食堂づくりチームにおかれましては、こないだの若者のワークショップにですね、また積極的に参加いただいて、ワークショップを盛り上げていただいたという事でございまして、これら色々な動きがあるのをまたこれも、まあ久保議員さんはたぶん広場とかなんかのワークショップにたぶん入ったと

思いますので、それらについてもまたこれも今後ともやりたいという風に考えております。構想の中で最初に医療福祉のイメージの中で説明したらどう変わったかという事ですよね。その当時は厚生診療所、老人デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所、高齢者生活支援ハウス、地域交流センター子育て住宅一般向け住宅、7つの施設イメージをこれは25年に出しまして、皆さんに無床化になる場合の対応について説明しました。それが今現在どうなってるかと言いますと、居宅小規模多機能介護施設についてはですね、厚生クリニックが診療所になる26年4月からですね、和風園が24時間体制の訪問介護施設に変更した事とか、旭寿園のショートステイにまだ空きがあるという事でこれは将来的な状況見合っってこれを建てますと介護保険料に影響してきますので、次期の介護保険計画を鑑みながら施設を整備したいと思っておりますし、グループホームなごみ今ワンユニット9人でございますけれども、確か定員が満員だったと思います。需要もこれから認知症の方も増えるっていう予想もしておりますので、これらも含めてですね、将来的な立替それから増設の時も計画地に整備したいと。それから旭寿園についても今改修計画終わりましたけれども、今個室化とかそれから色んな面ですね、今後サテライトとして小規模の旭寿園、小規模の地域密着型っていうのがありますけれども、そういった事項も今後必要かなっていう風に考えていますので、計画にはなかったやつも今回新たに計画に入れてます。あと4番目でございますけれども、2番目で何回も言いましたけれども、色んな住民との得られた情報を今後ともですね、今後の施設整備色んな整備それから環境整備も含めてですね、きちっと検討しました皆さんに提示していくという形で関わって、スタジオLさんにも関わっていただきたいなという風に思ってそこでせっかく蓄されたものが途絶えてしまうと今までのものが無になってしまうんでないかなという風に思っていますので、どうやってこれをまた我々もふって職員も含めてですね、どうやって活かすかはまた大きな課題だと認識しておりますので、この辺は十分に留意してやっていきたいという風に思っております。

○5番（久保元宏議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）病院を中心としてという事は非常によくわかるんですが、町長仰ってくれたように私もつながる塾、これから塾ずっと参加させていただいて、無根で見てて色んなアイディアが出て非常に膨らんで、ある意味夢物語も含めて、あったんですが年を越して今年になってから、全部やると90億を超えるんで、これは20数億ないし40億に抑えようよという様な議論になって、それで最終的にその厚生クリニックさんを中心とした地域安全安心センター、デイ・サービスセンター、今町長が仰ってくれたことになったと思うんですが、それを考えますと20

13年の5月のその11会場で行った説明の時にですね、会長の回答として期限額、スムーズな病院の着手を望むという町民の意見に対して、町の方は2014年4月1日今消費税が上がると、平成26年に向けて国からの財源確保も含めて検討していきたいと。これは2013年から翌年に対して動き出せますよという事をこの時申し上げて、また他の町民からの質問に対しては、病院の運営面の検討してるのかという事に対して町の方の説明が回答、おそらく町長が答えてくれたんですが、2年間病院が建つまでの期間は2年間で検討すると仰って、つまり2年後だから2015年、今現在病院が建ってなければいけないという事をこの時2年前にご説明いただいていますし、私も含めた多くの町民はどうせなら消費税が上がる前に、厚生病院はあるなし別として出来上がるだろうと。その理由の一つとしては2億うん千万の蓄積が2年3年経てば4億、6億になるから、4億、6億あれば建物は建つと。しかも町長が就任された2011年4月の段階で医師確保の名目で基金と言う財源があったので、病院に着手するタイミングというのはもっと早い時期にあったはずだと。なぜ遠回りしたのかっていう印象が一つ持ちました。そこでコンサルタントの方と一緒に知恵を出したという事をご説明いただいたところで私の今回の質問の趣旨になるんですが、まあ山崎亮さんがその内閣府で大きなお仕事の委員をされてるという事と、今回内閣総理大臣から認定書を受けたという事がもし関連があるのであれば、山崎亮さんと沼田町がコンタクトを取って一緒にタッグチームを組んだ段階である程度の事をもし約束されていたのであれば、その地域再生戦略交付金があたるまでの時間稼ぎの為にこれから塾、つながる塾がもしあったのではないかと、まあ非常に意地悪な見方かもしれませんが、もしそうでないとするのであれば、これから塾、つながる塾がきちんと2年後3年後に2013年5月の段階よりも違うバージョンアップなり顔色見せるべきなのに、病院を建てましょう、2年間で建てます、建てませんでした、3年目にさあ交付金がありますのでスタート、じゃあこの3年間は我々は何をしていたのか。山崎亮さんがいたからこれはいただいたから町の単費だけではなかったんだよ。確かにその通りです。その努力とか人脈づくりにはもう敬服するところでございますし、山崎亮さんとようやく結びついた沼田町が他の道内の方の市町村に山崎亮さん取られることも忍びないので、これからも一緒にやっていきたいと思うんですが、その整合性に関してはやはり私はちょっと疑問が持つところはあります。まあ遠回りしたという意地悪な言い方をしましたが、スタジオLと共に活動して結果的にこの交付税をもらったとすればそれは良しとして、その結果何を何を得て何を失ったのか。それを一つ質問したいと思います。つまりコンパクト・エコ・タウン事業と言うのは僕自身もあの一般質問でかなり早い時期にここでさせていただきました。今回の中間報告とはいえ、今回の事業はコンパクトタウンではなくて、通常の行政では厚生クリニック関連周辺整



備事業という名前になると思います。コンパクト・エコ・タウンと言う思想・発想・行政政策の意図ってというのはまた別のところにあると思います。確かに健康というテーマを中心とした関連整備事業かもしれませんが、つながる塾、これから塾を通して私達が求めたコンパクト・エコ・タウン像と今回のクリニック関連周辺事業と言うのは、誤差があるのではないか、そこに関して一つ答えをいただきたいと思います。それとではなんで私こんなめんどくさい事を言うのかと申し上げますと、それでもスタジオLに投資効果があったとお考えであれば厚生クリニック関連整備事業を超えた町民が住んで良かったと感じられる内容、町の外から外貨を持ってくる移住定住売り込む稼ぐ力が求められる事が、この整備事業に含まれるべきである。その時にこそコンパクトタウンという名に値する事業に昇華されると思うんですが、その二点についてご意見頂戴したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）まあタイムラグも結果論の話です、まあ意地悪な質問と言いましたけども、たまたまそういう結果になってきて別にそれで引き延ばしてきたわけではありません。ただきちっとした財源を確保しないとできませんから財源を確保する中で、都合よくその内閣府がそういった事業を出してきたという事にそこに乗らないと確かな財源の手当てが私共確保できないという見込みの中で動いてきました。ですから結果的にそうになりましたけども、私共別に病院建設を先のぼした訳ではありませんし、今言った形でより財政負担にかからない様な事はやっぱり考えるのは私共の仕事ですから、経営的にそういう形で財政負担にならない様に、少しでも財政の負担がかからない様な結果にまあ得たんだっていうことでございます。ですからそれはご理解いただくしかないと思いますけども、何の意図もあつてした訳でございませぬし、裏の口裏とか一切ございませぬので、それは誤解のないようにしていただきたいという風に思ってます。それで確かにこの事業につきましては、本当に町民の皆さんが沼田町の外に向かってこんな町づくりをすると、やっぱりアピールする面では大きいという風に思います。そういったその情報発信の中としては内閣府なり各省庁からの評価も高いです。そういった高い中で、新しい沼田そういった中で動いてる中で国は小さな拠点整備とかコンパクトの町づくりとかっていうのは国は今更のように言っています。ですから私共としては国の流れと今大きな方向は変わらないかなという風に思ってますので、今後ともこの流れに乗ってですね、是非色んな関連する補助事業等もですね、こちらに呼び込む様な形でこの議員が仰る外貨を稼ぐとか色んな事業を総体的にこれから色んなアイデアを持って進んでいきたいという風には思ってます。ですからその基礎は十分にできてるんでないかという風に思ってます。はい。

○5番（久保元宏議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）沼田町がこの件に関しては内閣府が評価が高いと町長仰ってくれましたけれど、私もそうだと思います。やっぱり山崎亮さん私もそれほど個人とは付き合ってませんけれど、プライベートなタイミングでお話しさせていただいても非常に魅力的な頭のきれいな色んな人脈を持ってる方です。ただある意味この山崎亮さんも内閣府に対して沼田町の事を褒めていただけるというか評価していただいているので、その力も非常の大きいと思います。そういう面でも重ねてですが山崎亮さんを引っ張ってきた、山崎さんに沼田町を選んでもらった金平町長の力っていうのも非常に評価するところがあると思います。ただそれは外向きの戦略としてそれは必要なんですが、やはり沼田町民としては沼田町の内側に向かって町長と町民の気持ちが一つになって、どのような魅力的な町づくりを作るかと。外貨としても財政負担にならない為の国の金を持ってく為の広告塔としての山崎亮さんはどんどん使うべきだし、一緒になって沼田町をアピールするべきだと思いますが、そこが整合性がないとこの理由の一つが例えばですね山崎亮さんとスタジオLと町長の意識と沼田町民の意識のこの三つに誤差があることを町長は自覚されているのかっていう事を最後に聞きたいと思います。2つ視点があると思うんですけど、これから塾・つながる塾の参加者の構成、まあ何度も私は所管の室長に伺いましたが、私はほぼ毎回参加させていただきましてはけれど、中々沼田町民が少ないと、それはもう担当されている方も苦労して一所懸命色々な声掛け運動をされてて、その苦労もしてながら更にまた意地悪な事申し上げるんですけど、やはり役場の方がほとんどで沼田町民はほんの一部しかなくて、さらにその会合の周りには生沼教育長さんとか前の神副町長さんとか幹部の方が見学されてるから実質的にはもう圧倒的に役場の方が多い。それで山崎亮さんがどのように判断されてるかというのと、これは去年の12月7日の京都で行われたスタジオLの報告資料なんですけど、山崎亮さんはここでも沼田町の事例を作るデザインという事で、非常に褒めていただけてます。もう読んでて沼田町が本当に鼻高々になることなんですけど、やはり誤差のあることが二つ三つ散見されましたので、例えば質問者から沼田町のワークショップでは行政と住民の割合はどれぐらいでしょうか。また途中でいなくなる人はいないのでしょうか、という様な質問をされたら山崎代表は行政と住民で1：1程、途中でやめる人は1割程度です。という様な話をしています。これは12月の7日の段階ですからほとんど二つの大きなワークショップが終わった後の段階で山崎代表このように認識されているのはある意味沼田町に対するリップサービスとしてはありがたいことですが、現実的にはこれから塾は町民が36%、役場の職員が44%、町外の人が20%、この町外の人が20%っていうのは、このこれから塾には有名なコンサルタントの方が講師としていらっしゃるんで、その方のお話を伺いたい

という事で色んなところから来た方がいらっしやったと私は記憶しています。例えば直近の10月2日の第3回つながる塾は34名の参加で、町民が10名、この中には私も含まれてます。役場職員が23名、町外が1名。やはりこれはどう考えたって行政住民で1:1とは考えられないんじゃないかと。グループ討議をこの時も終わってから町民が発表したんですが、よく言えばファシリテーターなんですが、発表する代表の方は役場の職員が中心になって、まあ町民が発表したのはたった一チームしかなかったと。そこに対してやはりスタジオLさんの事業で山崎亮さんの評価と我々町民の評価に誤差が発生しているんじゃないかとこれがまず一つですね。それとあと事業の進め方の評価という事なんですけれど、山崎亮さんは先ほどの同じ会で一期工事、二期工事に分けて沼田町は行っていきたい。中学校跡地にですね。このことに関してご意見を導くような筋書きが用意されてるのかという様な問いを同様のコンサルタントが質問されましたら、山崎代表はこちらからいいと思ってる感覚を伝えることはあるが、ただできた膨大な意見は残らずリストアップしてますと。そのような話をこの時に京都で報告をされています。この時に私は思い出するのはですね、大きな模造紙に皆さんの色んな意見をいっぱい出して、具体的な例を一つ上げれば途中の会の時に、室内体育館がほしいというアイデアがどなたから出て、その体育館に関してどうしようかという事で、まだ決まっていなかった時なんです。山崎亮さんが私はこれをやりたいですね、やる方向で私はこれは決めてますという様なお話を仰って、ずいぶん積極的な事を仰ってくれてるんだなと思っていましたが、今回の修正された町長提案の第一工期にはそれはもちろん入ってはいないんですが、それはもしかしたらどこかで誘導されてるんじゃないのかなっていう印象を持ちました。あとその～の事に関して言えば、先ほどあったまーるカフェの話も町長の方で仰っていただきましたが、つながる塾のピークは今年の2月10日のグループ発表だったと思います。その後もう一回やったけど、ほとんど人がなくて閑散とした印象だったのでこの時にはですね、参加された方々がグループ発表した時に、私は非常に心に残っているのは横山茂課長の名演技ですよ。あの時の名演技はすばらしかったし、私自身も谷口園長と一緒に成れない演技をして色んなアピールをしましたが、しかしその寸劇をする為に我々は3千万を払ったのではないという事を一つ申し上げたいと思います。あとそのスタジオLさんの会議で出てきた色んなカフェとかあったまーるカフェができたのはそれはそれですばらしいし、農家の若い女性の人たちがカフェをやりたいというお気持ちも非常に理解できますし、その事に対して町がお答えしてる事もよろしいんですけど、しかしやはりサークル活動をする為に我々は3千万を払った訳ではないと。1年半かけて二つの大きな事業をやって、そしてセットで3千万をかけたからにはやはり最初内閣府と約束をされたとは言いけれど、内閣府の審議員だった山崎亮さんを通して非

常に大きな力をいただいたけれど、その間にはやはり沼田町民の方を向いて得た情報に対して、結果を出して作っていく事こそが山崎亮さんの仰るコミュニティデザインの思想だと私は思うし、実際そうだと思います。その事が実は非常に大きな誤差があるのではないかという事が、山崎亮さん自身の発言二点からも私は読み取れると思うんですがやはりこの厚生クリニック関連事業に終わらせない為には、もう一度そこら辺を注目して意見を集約して再構築する必要があると思いますがその二点に対するご意見を頂きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まあ確かに反省しなきゃいけないところも多少あるかもしれませんが、でも結果論としては私共やったこと正当化するつもりもございませんけども、きちっとやっぱり熟成されたものを使って再構築をしてこれから色んな事業が行われていくわけですから、そういった中でですねまたきちっと我々も状況を見据えて今後の事業をしていきたいという風に思ってますので、ご理解いただければと思ってます。スタジオLとの考え方の誤差については、最初あったっていう風には私も思います。ですからその辺は反省はしてですね、きちっとそれを縮める努力はしなきゃいけないですし、そうしないと今までのものが無駄になってしまうと思いますのでそれは久保議員も同じかなという風に思いますので、そういう形で努力していきたいという風に思ってます。

○5番（久保元宏議員）しっかりよろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは次に議席8番、杉本議員。地方創生の取り組みで雪中米等の特性を活かした事業化策はという事で質問をしてください。

○8番（杉本邦雄議員）8番、杉本です。表題にあります通り、地方創生の取り組みで雪中米等の特性を活かした事業策はできないかという事で提案をさせていただきたいと思います。その前に一番に書いてありますとおり、地方創生に対する認識について町長の見解をお聞きしたいと思います。地方創生これに書いてある通り、将来生き残れる自治体としての仕事づくり、人の流れ、若い世代の定着と。これは官民一体となって長期的な計画を取り組んでいかなきゃいけないという事であります。その中に特色ある雪中米を活かして民間の協力で農業の発展を考えた事業展開を進めてはどうかと、こういう提案であります。地方創生については、午前中に議会の方から中間報告も出されておりました、この地方創生についてはこれが各自治体のラストチャンスとしてきちっと計画を立てなさいという様な事で国からの指示があったところでありますが、国から指示があつてからやるという意識でなくて、やっぱり自らの町を自立していく場所として生き残れるような計画を立てるという事が基本でないかと思えます。こういう中で、二番目に移ります。二番目には別紙で雪中米の特性を活かしたふるさと納税による事業化策の取り組みについて考え方

を提案しております。これは町・農協・商工会と書いてありますけども、観光協会を何とか法人化にしたいという願いが議会の方にも提案されております。そういう中で官民一体となつての事業本部を立ち上げて長期的な将来の戦略を練って、三者の事業展開で指揮を確保すると、その指揮をもって町活性化をしていこうと、こういった基本的な案について提案をさせていただいております。既に雪中米については～をとってから15年程経っておりますけれども、残念ながら農協の～の壁がありました。これであの抱き合わせ販売という事で、沼田も一時期悪い米を作っております、いい米と抱き合わせ販売で助けられた経過もあります。しかしながら今は逆に助けてきているという状況の中で、政策は今度は大きく変わっていこうとしているんですね。雪中米の特性を活かしたふるさと納税による事業策の中で、転作が廃止、31年から廃止と。TPPも強力に政府が進めておりますから、おそらく締結される可能性がある。そういう中で沼田の基幹産業の稲作、これが基幹産業の要でありますから、その雪中米のブランドをどうして活かしていこうかと、そういった戦略をもってやっていかなければいけないと、という様な考え方にあります。今農協法が先般改正されました。おそらく北海道については大きな影響がないだろうと言いながらも、上部の締め付けがあまりしない様にとというような事で、この法律が出来上がっております。従って抱き合わせ販売からどちらかという自主的に米を売ってその町の農業が自分達で考えていけるような農業になるような方向に進んでいくだろうと、そういう風に考えております。そういう中で、ふるさと納税については既に先般報告ありましたけども、昨年度より240件増えて1千万が伸びたと、その中身は雪中米が大きな役割を果たしている、という様な説明が報告がありました。これは更にあの充実、進化させる方向という事で提案をさせていただいておりますけども、この案について読み上げれば長くなりますし、基本的な考え方は自立の為には財源が必要と、その為にまあ農協もね、例えば新規就農とかという所にはお金は中々回せないという様なお話もあります。さらに商工会は観光協会についても町だけの全面的な支援では法人化は難しいという課題もあります。町だけがふるさと納税でお金が沢山入ってもね、その使い方によっては、まあそれを考えるのも大変です。そういう中で三者が一緒になってやることによって協力体制をとると。観光協会も自分達も努力してお金が入ってきたよと、そういう中で人を雇うことができます。農協も今のところあまり新規就農等については、強力な支援をいただけないという様な状況でありますから、そういう事を考えると10キロ上がった分を三等分に按分してその資金を使って自立してくと。それと長期的な政策の中ではやっぱりブランド化、ブランド化はされてると言いながらもまだまだ伸びておりません。先般9月の8日に道新で奈井江町のななつぼし2,800俵を住友電工社食として新砂川農協から販売と言う風に出ております。先行する町と言いま

すか、色々知恵のある町については既に、その販売開拓先を作ってるんですね。そういう取り組みをされているところが沢山ありますからそれらについての考え方、お聞きしたいと思います。それともう一つはこの事業の中に、先ほどから言っておりますように、新規就農とかね、それから後継者対策ですね、婚活を取り入れた共同作業や観光案内に飲み会と共通話題の場を作り、別紙案出してありますから、その中に農協支援をもらってね結婚していただくと。これはあの私今回再選受けてからある70代越えの農家の方、配偶者に恵まれない方の奥さんからお話しあったんですけども、せつかくこう規模拡大して一所懸命やってるんですけども、もう農家が続けられないという様なお話があります。そういう事を考えますと、婚活という事で、もっともっと進化させていかなきゃいけないと。現在は深川とか札幌とかで飲み会をしてメール交換をしたという様なお話を聞きますけども、中々結婚まで結びつかないという事を考えますと、やっぱり一緒に仕事をしたとかね、一緒に観光旅行をしたとかあるいは食事をしたとかねそういった一緒に汗をかいたことによって初めてその意識っていうか、心が通じ合うっていうか、そういう事になると思うんで、この後継者をこの観光協会の中に女性も来ていただいてね、地元の男性なんかもこれ私の作った美味しい雪中米だよと。これはブランドの商標もとってるよとかね、こんな風に皆さん方に好まれて食べていただいているよと。そういう様な仕掛けをね、できないだろうかと提案をさせていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。色々のご提案ありがとうございます。前段としてやはり今杉本議員が仰った様にその行政だけでは無理だし、今合併農協である沼田農協との管理、それから地元の商工会とそれから観光協会とか今こそこれらが知恵を出し合っていかなきゃいけないっていうのは私もそう考えているところでございます。そういった意味で今、地方創生で色んな私共色んな計画をおりますけども、これも一層こないだも会議でお話ししましたけども、やはりそれぞれの持っているところも含めてですねこれは町全体で取組まない大変と話はさせていただきました。そういった意味で農協さんもある意味はこの今杉本議員が言うように今後のTPPとか色んな面でですね変わっていかないと今までホクレン系統一遍だっているということもやっぱり難しくなってくる時代じゃないのかなって言うのは、今までの色んな議論の中で出てきてますけども、実際はそうは行ってない状況でございます。そんなことも我々としては、今杉本議員が提案があったことも含めてですね、検討しなきゃいけないなという形で本当にそう思っているところでございます。この地方創生の中でですね雇用創出とか人材確保とか財源確保色んなことで問題も急務であることは認識しておりますし、今雪中米も20年の節目を迎えています。今年雪中米の宣言をさせていただきましたけれども、これはやっぱりここでもう一度、新たなブラン



かなという風に考えているとでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

8番（杉本邦雄議員）全体的に取り上げていく姿勢については十分わかりましたけれども、問題はね、とにかく農協が合併しとる中で、今のところ地域と一線を引いた活動をしとる訳ですね農協はね。そういう中で、例えばですよ、議会の地方創生の特別委員会でも私話たんですけども、やっぱり3町長、3つの町長、3つの農協が合併しましたからね。3町長が職員も入れてね、農協の役職員、これとじっくりね地方創生についての理解、それと協力を求める体制でないとかね、そういう問題とこの地方創生という最後のチャンスにどう立ち向かうかについては、農協の支援がないと我々官だけでは限界あると。その事をしっかり訴えて協力体制をとるとそれが大事でないかと思うんですね。それであの町内的にも地方創生について各団体から意見聴収されておりますけれども、本当に商工会、観光協会それから町民の自主的な意識、まあどちらかというとな官に頼る傾向が強いんですね。やっぱり自主的にもうとにかく町と一緒にやるとい意識が、まあ議会と協力がなければね、こういう盛り上がりがなかったら中々空回りしてしまうのではないかと、そんな風に思いますので、この二点について町長はどんな考え方を持って、町民と対峙する、或いは農協・商工会と対峙するその考え方をお伺いしたいと思います。3番目の点については、本当に深刻な70代越えの農家の方からのお話ですからね、やっぱりアドバイザーを入れて、私も女性との対応へたくそな方ですけどね、やっぱりもうちょっとこうこうすると女性の心つかめるとかね、そういった所を家族にもわかってもらわなきゃいかんし、本人もわかってもらわないといかん。それがないと中々前に進めなくてメールだけの交換とかね、これでは中々前へ進まないの、まあ年代を越えてかなり高齢した、高齢者と言ったら失礼だけど年齢のいった後継者もおりますからね、それらを含めながら町長あの緊急に対応しないとそれこそ農地が荒廃することにはならないと思いますけどね、まあ農家の人口どんどん減ってくと、そんな風に考えますので先の二点と最後の婚活の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）杉本議員が仰ったその3町の農協との関係、行政との関係それから町内の民間組織との連携の問題、それからまあそれについては私共も本当にあの実感としてそう感じる、まあ町長やって今2期目でございますけども、感じることも沢山ございます。まあ農協は合併農協で難しいところもあるってのも本当



にそれも感じたところでございます。まあそういった事を言っても中々前に進みませんので、その辺はきちっとやっぱり今後とも根強く対応して、先ほど申しあげました様にまあ年をあけてなんとか近隣町村あげてですね、この緊急事態を乗り切っていかなきゃいけないなという風に思ってます。それから婚活についても先ほど申しあげました様に、なんとかやっぱりここは今までと違った手法を取り組まないと、いけないという認識でおりますので、何とかその辺の前向きに先ほど言ったサポートセンターなりアドバイザーなりそういった手法もやる事で今、やりたいというか思ってますので、具体的な事まで検討していきたいという風に思っています。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）はい、積極的に取り組むという事で、終わりますので、これは終わりますけども、たまたま総社市の市町のサインを入れてのこういったパンフレットやインターネットの出ている中身もありますので、これらの提示させていただきますので、一つ積極的に取り組みをお願いしたいとこんな風に思います。次に移っていいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）できれば休憩を取りたいと思いますが、よろしいですか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員には申し訳ありませんけども、ここで休憩を取りたいと思います。右側の時計で、2時50分まで休憩を取りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

14時41分 休憩

---

14時51分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは一般質問を再開致しますが、今程緊急車両が出ます。その件について気になる方もいらっしゃるかなと思いますので総務課長の方からちょっとよろしくお願いします。

○総務財政課長（菅原秀史課長）今程あの事案的には救急でございまして、救急車が修理中の為、まあ消防の違う車でサイレンが違ったということでございまして、救急も事故だとかでなくまあ普通の救急と言ったらちょっとあれですが、という状況でございました。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、それでは町長に対する一般質問を続けたいと思います。議席8番、続けまして杉本議員。地方創生の時代、化石事業を発展的展開し町活性化の事業にしてはに対して質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）8番、杉本です。表題にあります通り、今回の地方創生、色んな本を読みますと地域資源を最大限活用して自立できる事業にしなさいと、そ

してその事業の中で町の活性化、つまり働く人を稼ぐ力をつけて働く人が自治体に入ってくるようにと。そういった粘り強い計画を立てなさいという様な本が沢山あります。まあそういう中で、化石事業については既に学術研究これを基本として沼田町の技術の高さが評価されておりますし、既に色んな～からの化石へのレプリカとか色んな研究の概要について発表されておりますし、その中で特に昨年度の決算を見ますと、学生の招集、学生が研修に来て手数料が大体200万近く決算の中に入っておりますし、さらに平成26年ですか、33の団体1,569人が研修に來られて、宿泊は同団体316人出ております。また27年度については、先ほどの町政報告からまだ増えて34団体1,640人で宿泊は7団体436人という事で、既に稼ぐ力を付けております。幌新温泉の経営支援をしていると。これ何千万かに計算されますが、そういった考え方をさらに発展的展開をして取り組みができないだろうかというような提案であります。一人でも二人でも研究員とか田中、名前よくわかりませんが学芸員が来て道新なんかにしょっちゅうこう発表されておりますし、すごい化石の関心が高まっておるのではないかという風に考えます。そういった取り組みの中で、次なる発展的な考え方について町長の見解をお聞きしたいと。それから別紙提案について具体的事業展開について私の提案をしております。これはふるさと商品券もね、なんぼかのメニューがないとだめだと思ふんですね。雪中米だけではダメであろうし、化石事業だけでもダメだろうし、やっぱり五つぐらいのパターンがあって、その中で沼田町に対するふるさと納税が進められていくだろうという風に考えております。現在提案している中の予算規模ですけどね、あれ約現在500万ぐらいという風に聞いております。ですから1,000万ぐらいにして稼ぐ力をつけてね、一人でも二人でもさらに若い協力隊員でも学芸員でもいいですけども、事業拡大してはどうかという考え方。それから二つ目には次年度空舎となる幼稚園ですね、これを利用して新規一転して事業に取り組んではどうかと。今ある化石館については昭和か浅野かどこかわかりませんが、公民館を立て直したものでありまして、相当こう古い建物でありますから、空いた色んな町の施設についてはね再利用を進めると、そういう中で心機一転してがんばってほしいなと、こういう考え方あります。ハは今先ほど言いましたけども、次の一手による事業展開、まあふるさと納税だけでなくもね、色んな点があるという風に考えられると思います。私も色々こう提案してみて、職員の何て言うんですか、苦勞がよくわかるっていうかね、まあチェックや～は簡単ですけどね、何とかこれ政策にするとなれば相当こう知恵を絞らんとできないもんだなど、まあそんなことを私も自分やってみて感じました。やっぱり色々困難でもね、稼ぐ力を持ちながらやる気を起こしていただくという事は、これはやっぱり中に入っている学芸員の皆さんあるいは将来、協力隊員であるかはどうかはわかりませんが、そういった人たちの

働く源になってくると。やっぱり町側もね、町長の決断と勇気で励ましていかなければ、そう簡単な事業でないかなと思ったりも致します。問題はね、地方創生全般に言える事ですけども、5年間だけの国の補助金の中での計画だけではもうやっぱり5年で終わりですね。これはやっぱり5年より10年、20年と続くように、しっかりとした目標を立ててね、継続的な取り組みをしなければいけないとこんな風に考えます。この化石事業に対しての町長の見解と私が提案している中身についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。地方創生の中でその議員が仰る様に地域資源を活かすという事は、本当に中にもうたわれてますので、まあ先ほど農業の話しましたけども、まあこの化石も一つかなという風に認識しているところでございます。化石については御存知の様に今発掘中心化ですね、色んな事勉強するという様な方でいま方向転換をさせていただいてますけども、おかげさまで先ほど言ったように利用者数は減っていません。そういった中で色々と来た団体については色んなメニューの中でですね、やっていただいているのでまだまだこれをどういう風にして展開するかっていうのは、まあこれは教育委員会だけの仕事ではございませんし、これらについて今言ったどこまで広げていけるかも含めてですね、十分に検討する必要があるかなという風に思っているところでございます。あと二番目でございますけども、まあ現行予算、まあ予算、先ほど財源の話も、スクラップ・アンド・ビルドの話もありましたけども、どこに重点的にやって本当にこの将来、10年、20年後継続的にできるかどうかっていうやっぱりその先をもう少しちょっと見てですね、この計画を立てていかないと単年度でやることはやっぱり危険が生じるのかなという風に思ってます、これらのまあ人に関わる問題もありますし、今後の展開もう少しちょっとあの十分に検証し、そしてどうやってそれが町の経済なり色んな面に貢献できるかも含めてですね、検討させていただきたいという風に思っております。そういう意味では、今教育委員会ではこのような一部行いましたけども、炭鉱のツアーも行いました。そんな形で色々と取り組んでおりますので、私共のある鉄道とか炭鉱とか色んな自然や文化も含めてですね、昔地域環境博物館構想というのがありまして、こうミュージアム、私もふるさ学園にいた時の話でございますけども、ありましたので、ああいうのはもうちょっとやっぱり構想を立てたコンサルかけて色々と検討した経過もございますので、それらをもう一度やっぱり教育委員会で精査をしてですね、今後の在り方をやっぱり検討するべきかなという風に思っているところでございます。それと幼稚園の園舎につきましては、これは橋場議員も後で質問がありますけども、まあ一番今後の考えたら幼稚園の跡地を使うのが一番近くて便利、ベターなのかなという風に思ってます。ただ、ふるさと資料館の問題もござ

いまして、色々とその辺の事も考えていけないのかなと思ってですね、まあその辺できちっとやっぱりかけるべき、将来的な大きな計画を将来展望を持ちつつどうやってこれを地域の活性化の資源にするかも含めてですね、是非あの私共も教育委員会それから観光協会、まあ他の団体も含めてですね、皆さんで知恵を絞っていききたいという風に考えていますので、ご提案いただいた中身については、検討させていただきたいという風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まあ確かに言われる通り単年度でこれをする成果をあげてっていう事は非常に難しいと思います。それとあの将来を見ながらね、この化石だけでも本当は無理なところもあると思うんですよ。今言われたように炭鉱資産とかね、資料館とかの、そんな沼田の財産を活かすこういう地域資源ですねこれをどう活かすかというその色々な組み合わせというのはね、まあ色々な本を読んでも単独では中々大変だよという様な本を書き方もしております。そういった意味では、色々整理をしながらどこに特色を持たしてやれるかと。どんな手法ならやれるのかと、その辺もねしっかりこう検討して、そして稼ぐ力をねまずつけないと、町まあ沼田町なんか財政はしっかりしておりますけども、財源を取り崩してばかりでは中々大変だと思います。どうやったら稼ぐ力がつけれるかとこれがやっぱりあの知恵と言うかね、そういうものに、それとあの知恵だけではあってもダメだと思いますけども、やっぱ決断と実行これらを合わせてね、そしてどうしてもやっぱりやる気を起こしてもらわないとね、これ中々事業が進まない。今回も人材育成、まち・ひと・しごととか人がしっかりやる気を起こす人材育成っていうかね、まあ色々な面でね、そういう所もしっかりやっていると、バランスよくやっていると、できないと私も思います。まあそういった意味で、沼田に学芸員まあ今回入りましたけども、若い協力隊員ですか、地域おこし協力隊員、これも道新で9月の9日に出ておりましたけれども、地域おこし隊員の定住79%。大体80%ぐらいその地区に定住しているんですね。その中でやっぱり観光とか民間団体の就職、ですから何でもかんでも町が丸抱えということはない。やっぱり民間団体もがんばってもらわないかんよね。それは先ほど申し上げましたけども、こういった就職が最多となっているという事で、9月9日の道新に出ております。やっぱりただ来てもらって帰ってもらうだけでなく、やや80%定着させているこれ道内の数字です。全国上回るという風に出ておりますから、やっぱり各町村呼んだ以上はなんとかこう定住してもらおうという様な仕掛けになっているんですね。ですから沼田もねやっぱり今回は9人ですか。さらに若い人、地域おこし隊のこれからね先ほど言った雪中米の稼ぐ力を利用する。或いは化石の事業を起こしてなんとか100%ね、これをその稼ぐ力でやれと言ってもできない事は沢山あると思います。ただ長期的に10

0%を目指しながらね、努力をする様な計画、或いは町の支援、これらを考えてやっていかなきゃいけないと思いますのでその点の考え方について、町長の伺いをしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）定着も含めてですね先ほど議員も仰ったその私共の観光協会は、その受け皿になってですね、自主的に財源を確保しながら進むと。そこがまあ地域おこし協力隊今3人ですね、います。こんな町は他にございませんので、でも現状としては去年もいい成績で終わってますし、今も色々と忙しい目にあってますけども、色んな移住定住とか子どもも含めて、ですから幅広く分野でこれら定着していけば、いいのかなと私は狙った様な方向に進みつつあります。まあまだ2年目でございますので、そういった事もだからあと民間団体も含めてですね、こういった受け皿を作んなきゃいけないと思いますし、そういった我々も呼んだ以上はそういったある程度の考え方を持っていかないと定着もしていかないと風になってます。まあそんな意味ですね、まあ先ほど稼ぐ力と言いましたけども、本当にそういった面で、自主的に関わっていける様な環境整備、それから我々の行政の後押しも必要かなという風に思ってますので、その辺は十分に長期的な、まあ色んな検討、お意見いただく中で、進めていきたいという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）町執行者、職員の皆さんも大変だと思いますけども、まあ生き残れる自治体としてね、一つ頑張っていたきたいと。まあ議会としても、私も色々知恵のないところで提案しながら努力していきたいと思いますので、一つよろしくお願い致します。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。次に議席10番、橋場議員。社会保障制度の改悪に反対し国の予算増額を要求すべきと思うがについて質問してください。

○10番（橋場守議員）社会保障制度がどんどん変わってというか改悪されていってますよね。平成27年4月から特養ホームへの新規入所は原則要介護3以上という事で、1・2の人は当面はねそのまま入っていれるけども、新たに1・2の人がその施設に入る事できないようになってるんですよ。こういうとその中には特別な事情のある人は、入れるんだよっていう事が付け足されてると言いたいと思うんだけどね、実はどうしてこういう事が入ったかといったらね、初めはそれはなかったんですよ。それが市町村の方からすごい不満が出て、要求されてね、仕方なしに入れたんですよ。町長ここが大事なんですよ。私は町長国に対して文句言えていうのはね、そこなんですよね。黙ってたらここは入らなかったんですよ。この事は私は大事だなと思うんです。それも一辺にね改悪したら国民の人は気づいちゃってとんでもないっていう事になるんですよ。町がああの介護保険に対してのパン

フレット全町民に配りましたよね。あの中には、この改悪の部分3年かけてやりまして書いてあるんですよ。一辺にやるって書いてませんね後ろの方にちゃんとね3年かけて徐々にやるんだという様なね、話が出てますね。3年かけるっていうのはね、ここがみそなんですよね。一辺にかけたんじゃ国民のそういう反発が起きるだろうと。3年かけじわじわとやったらね、いつの間になくなってしまってあきらめてしまうだろう。こういうのが国の狙いだと思うんですよ。だから私はそれを絶対にね、しっかり見つめて国に対して町長要求してほしいと思うんですよ。お願いしますよ。そして要支援のそれから3年かけてその言ったやつは、要支援1・2の人達をね、介護保険から除外して今までやってた訪問介護やこれはホームヘルプサービスですね、と通所デイ・サービスのこれは予防給付です。この対象から外してしまうと、して今まで国でやってたやつを市町村の独自で事業としてやらせるっていうんですよ。そうしたら町長これ今までは全国一律だったけども、お金のない自治体とかそれから町民のそういう社会福祉に力を入れようとしないう町長と一所懸命がんばるっていう町長とその自治体によって、差ができるっていう事ですよ。この事についてまあお答えいただきたいと思います。75歳以上の伸び率をね、低く抑えたり、色んな事やるんですよ。足りない分は、町民同志や本人や家族の人達のね自助と、自分達で助け合いの、自立してがんばれという事と、まあそこら辺に住んでいる人達のね、お互いの助け合いで、福祉をやれという方向が出してる国の方針ですよ。それで平成26年の4月に、消費税を8%に引き上げたけれども、27年度の予算にはこれ社会保障の為に使うって言ってたんだけど、社会保障費は削減されたり抑制されてね、その多くは色々社会保障制度には種類があるんですけど、介護保険関係の報酬引き下げや利用者負担増、それから介護保険の軽減措置があるんだけど、これなど先送りして最後にはやめてしまうっていうなね、とんでもないね事をやろうとしてるんで、常識のある学者や皆さんがこれをとんでもないという話で批判している訳です。こういう風に社会保障制度がどんどん悪くなってるのは、私あの次の方に書いたんだけど、軍事費の増大にね、年間5兆円も軍事の為に金を使うっていうのはね町長どう思いますか。もちろん色んな事情で日本の国を守る為に必要だという話になるんでしょうけどもね、そこは置いて、やっぱり軍備っていうのは人を殺すものですよ。やっぱりこんなものに金をかけるなって分で、そういう声をあげなきゃならんと思うんですけども介護報酬こう働いてた賃金ですよ。これは2.27%こう引き下げされました。それで施設の経営している人達も大変な状態で困っている訳ですよ。その額は2.27%下げると、2,400億円でその内で国から出している金はあと25%、600億程度のね支出が必要なくなっただけですよ。だけどね、それでその分は働いている人達の賃金やなんかシワ寄せしてるわけですけども、下に書いてあるとおりオスプ

レイを5機買う事になってますよね。欠陥商品でいつ落ちるかわからないっていう様な危険な状態と思うんですね。これが実が最近アメリカで、演習中に丁度事故を起こしたんですね。その事故の中で、戦争は今日本で一所懸命問題してるけれども、アメリカの軍隊と日本の自衛隊と一緒に事故起こした所で、演習大演習やってたっていうのが明らかになってね、もうそれには今までずっと自衛隊とアメリカと特殊部隊が共同で演習してやってたっていうのは暴露されたんですけれどもね、それを購入するにはなんぼかかるかったら5機でね、610億円だそうです。これをやめれば日本全国の施設ある働いている人達のね、国の題する600億円っていうのはねちゃんと埋まってしまうんですね。だから私はなんとしてもね、国の制度のやり方を変えてほしい、その事をやっぱり町長がね先頭になって要求してほしいですね。ここに書いてある飛行機ですよ、20機で3千5百億円もかかるっていう。まあま本当にどうにもならないんで、その事ずっと書きましたけれども、この国の方向性をね、当然のやめなさいっていう要求をしてね、当然の要求を出していかなければ地域創生だって言ってね言うてるけど、町長あの議会で議論になってるのは、この地域創生でお金をもらおうと沼田は大変だと。これが最後のチャンスだと色々聞こえてくるんですね。そんな最後にしない為にもね、やはり国民の為に金を使えという事で、声を高くしていかなければならないと思うんですね。労働省の発表によるとですね、北海道の特養ホーム入居待機者は、平成22年で2万2,420人だったのが平成26年では2万7,547人とこれあの厚生省の発表なんですね。端数まできちっと出してるんですけど、全国では22年には42万人待機してるんだと、北海道にはそんだけ待機してるんだと。国ですね、一方で介護職員数は北海道で平成25年には8万1,117人だそうです。この厚生省のね。平成37年2020年には一体介護の為の職員のね必要数、予測は10万9千人。不足はこれは北海道の数だけです、1万2千人も不足するっていう統計を出してるんですね。こういう事がある中で、実際介護保険が改悪されていってね、沼田でこれまでの支援1・2の人達のね、町が面倒みなきゃならなくなりましたよね。それから介護1・2の人達は、今まで施設で入所させてもらってたとかね、出ますからその人達どうしても沼田町に残ってしまうんですよ。そんな風が増えていく中でね、国が独自でやりなさいっていう事を、やらさせてね、実際に介護がねしっかりとやっていけるのかどうかっていう考えるんですけど、町長はどういう風に思っていますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）総合事業が差が出るっていうのは、たぶん現実に大きい、今のままでいくと現実的にはそうだと思います。差が出るっていうのは現実だと思います。ですから私共も後で大沼議員の質問ありますけども、その辺についてはき

ちっと地域包括のケアシステムを作り、そしてそれが在宅支援にいくようなそういった施設の中で、今かんけんとしてる施設の中でもきちっとやっぱり対応できる様な事を考えていかなきゃいけないと思います。まあそういう対策をしていかないと橋場議員に要求してそえなかった時大変ですので、我々は万が一の為の色々な準備を色んな対応はしていく必要があるという風に思ってます。あと要支援1・2とか要介護1・2の問題も含めてですけども、これはまあ国の御存知のとおり社会保障制度の社会保障費って言うのは、110何兆円かかる中で、本当に今後増大していくという事は議員も御存知だし、我々も大変な時代になってるんだと。だから私も将来どんな風に介護されるのかね、という様な不安は残らないわけではありません。ただ、これは私共も色んな場面の中です。このどうやって抑制なりそれからどうやってそれを充実させるかっていうのは大きな問題でございますので、まあ議員は国保費の話もされておりますけども、我々としては全体として、どうやってその地方が負担の無い様な形でですね、この政府のうまくいけるかっていうのは我々も十分に考えて、国と論議していきたいという風に思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）当然財政が大変ですからね、そういう施設に入れない介護保険で受け入れてくれない人達が残っていく、それを町が独自でやらなきゃならん事なんですよね。そうするときとね、そういうヘルパーさんをね雇えなくなっていくのがおきると思うんですよね。でね、こういう風には書いてるんですよ。言ってみれば国は自己責任とかそういう事でね、やらせようとしてるんですけど、ヘルパーの生活援助は単に掃除・掃除をすることだけではないと。状態変化の早期発見と対処、リスクの回避、認知症への対応、認知症進んだかどうかとか色んなね。利用者との時間をかけた関係づくりね、信頼関係を構築しなければね、やっぱりちゃんとした介護できないっていうことでしょうね。利用者との信頼構築や相談、援助など一連の家事を通して生活を総合的に支えるという事が役場でそれは専門性がある要求されんでね、やっぱり資格も持たないね単なる自助共助だけではね、ちゃんとしたせっかくまだいい方向に向かう人までね度数を重くしてしまっただけでね、こういう事が起きるといふ事なんで、それじゃあやっぱりどうしてもさっき言ったように国に対してね、要求していかなきゃならんでないかと思うんですけど、これらに対する独自でやらなきゃならん事業でどういう風に考えているんですか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）独自でやらない事業については、万が一の事考えてですね我々としてはきっと万全のような形で臨んでいきたいという風に万全にしなきゃいけないとは考えてます。

○10番（橋場守議員）そうですか。まあよろしくお願いしますね。



○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○10番（橋場守議員）じゃあ次の事お聞きします。

○議長（渡邊敏昭議長）では8つ目の、介護職員の待遇改善を国や道に要求すべきではないかに。はい。

○10番（橋場守議員）ここに書いてありますけどね、町の臨時職員への介護施設に働いている人だけでなく、非正規の職員を楽するっていうのは、私達の考え方なんですよね。その為に冗談じゃないよと金ないよと、言われるかしらんけれども、やっぱりね麻生大臣が共産党がちょっと躍進した時にね、色々と追究されてその後労働者の生活やそういうものを守るためには、大企業がね、溜めこんでいる儲けたやつを溜めこんでいる、これをやっぱり吐き出してもらわなきゃならんということをちらっと言ったんですよね。これを本当にね、要求していけばお金はあるんですよね。私はまあそういう立場で何としてもね、同一労働は同一賃金を保障すれという、当たり前の事をね、国に対してまず国がやればさ、一般企業に対しても非正規はダメだよって言えるんだけど、国が非正規労働者どんと作っておいてね、こんな企業に対して言う事はできないですよ。ここで調べてみたんですけれども、介護職員のこの表の中のね、かっこは臨時職員の数です。和風園で介護員が27人働いてるけれども臨時職員が21人。という事でこれ全部そういう風になってます。まあ言ってみれば、給料の安い待遇の悪い職員の皆さんの努力によってね支えられているんだっていう事になるんじゃないでしょうかね。じゃあこの人達の賃金どうなってるかって言ったら介護職員の旭寿園では非正規の人ですよ。臨時の人、まあ資格を持って人も沢山いるんだと思うんですけれども、資格手当っていうのは色々下の方に小さく2千円で書いてますけどね、本俸は13万5千8百円だと。これずっと何年経っても、まあいくらかちょっと上がりますけどね、ほとんどあまり大きく変わらないんですよ。勤務手当として3年以上勤務すれば月4千円、7年以上勤務すれば8千円、なごみそれから、ケアマネージャーは16万円だと、こういう風な本当にね同じ仕事やっててねこんな事は本当大変だろうと。特にあの人と接するね人の尊厳を大事にして、介護度を下げない様に臨時でも頑張ってるんですよ。まあみんな希望を持って誇りを持ってね就職したと思うんだけど、中々人集まらないのは賃金が安いからだと思うんですけれども、じゃあ町の正職員は一体どうなってるかという、高校卒業して給料には何等級とかね、何号俸ってなって、一番安い人で、ままここに定型の業務ではって書いてある。その一番低い人が今年入った高校生の人ね、給料は13万5千6百円だという事なんです。ただ職員の人達は月12か月分じゃないですよ。期末手当があって、5か月分なのか10か月分なのかそういう事になるんですよ。けども、臨時職にはそういう期末手当もないと。高校卒業したけれども、してすぐ就職したんだけど、色んな教

育を受けて大事な仕事に就いた人は、入ったばかりでも18万5千8百円だと。こんだけでね差があってね、付けられてんですね。まあなんとかね町長これはもうとんでもない話だと思うんで、上京したり道に行ったりあらゆるところでね、やっぱりこういう差別はなくしてくれと、いう立場をね是非発言してほしいんですね。色んな所で働きかけてほしいんですよ。町長がねそういう立場に立って、国や道やなんか行って、要求すると帰って来た時にそれを職員に報告するよね。そうするとね職員の人達もね、町長やっぱりこういう事を改革しようと思って、国に対して言うてんだという雰囲気やね察知するっていうかな、そういう事を知るとね、職員の人達も色々会議行きますよね、空知振興局だとか道に。そういう色んな形の会議の中言った時にね、町長やってみんなの待遇よくする為頑張ってたて言ったらね、わかたらね、そこでやっぱり町長と同じ立場でね、もの言ってくると思うんです。ただ国で決めたことだからやらなきゃならないよ。仕事としてやらなきゃならないけれども、うちの町長もこうやってね、もっと賃金上げるって言うてるけど、あんた振興局のあなた達も是非ね、頑張ってくれっていうのはね、そういう職員自身がね、やっぱり町民の立場に立ってるね状態になるんでないかと私は思ってるんですよ。是非そういう立場をとっていただきたいなと思うんですけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）臨時職員の問題については、過去にも色々と話があって我々も全く色々な状況の中です、毎年色々考慮させていただいてる事実でございますし、今そのうちで働いていただいている臨時職員の方が全く不当に安いという訳でもございませんし、近隣で調べても近隣の施設で日額6千円から7千円であり、沼田は今6千6百円という事でございますので、極端に低いとか私共が安い形で働いてもらってるという事はない。ですのでこれを上げろっていう話でございますけれども、これはやっぱり介護保険の私共の運営してるそれぞれの施設もありますし、そういった中で全体の中でのやっぱり会計も守らなきゃいけないという問題もございます。まあその辺もありまして、まああと町全体でのバランスもございます。そんな事もあるんですけど、我々も苦労しているところでございますけれども、何とかその介護福祉なりその介護員の確保っていうのは、やっぱり今後大きな問題になると私も認識しております。そこでやっぱり待遇も一番沼田が大きい問題だっていう事も理解しておりますので、これらについてもやはりまあ仰る様に形です、色んなところで話をしていく立場でいきたいという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。

○10番（橋場守議員）あんな町長、おれ聞いてんのはそういう事じゃないんですよ。管内でもねうちの臨時職員は高くしてありますよとかそういう事でなくて、他

の市町村の職員もそういう事にあってはだめだっていう立場でね、私は国に要求すれっていう事はそういう事なんですよ。沼田町だけで絶対上がる訳ないですよ。だから町長がそういう姿勢で、立てばね、だってこの深川それからその北空知4町のね、人達で組長さん会議やった時にね、どんどん発言してもらえるとと思うんですよ。是非ねそういう立場で、沼田町だけでやるってできないですよ。だから私が是非に立ってと前向きにっていうのはね、沼田町だけじゃないんですよ。国の制度の在り方を変えてかんかったら絶対沼田でできっこないですよ。だけれどもそれに対して町長さん達が色んな陳情やら色んなところに行った時にね、一言も言わないで国の事をそのまま書類に出してね、さっき言った介護保険のね、紙だってあれは全町村同じものを出してる訳でしょ。ただ表紙に沼田町或いは秩父別町って書いてるかだけの話でね、全部そういう右ならえで同じものを作ってると思うんですよ。だからやっぱりそうじゃなくてそれは作るけれども、意見は言う。もっと国に対してねここ直せって言う事をね、色んなところで是非言ってほしいなあと私はまあ要望したいんですけど、どうでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）例はたまたま例を話したただけであって、これで満足してるって話でございませぬので、その例として賃金の話をしただけの話でそれは誤解しないでいただきたいと思ひますし、今その現状についてもやっぱり今言ったように私共の話で解決する問題でもございませぬし、その辺についても十分に理解した中で行動していきたくと思ひます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは9番目の質問になります。旭町に8戸ある高齢者住宅の増設について質問してください。

○10番（橋場守議員）8戸ある高齢者住宅っていうのね、あれ確か西森さんが町長やった頃にきつとできたんじゃないかと思うんですよ。相当古くできましたよね。ところができた時にはね、やっぱりみんな今みたいに高齢化進んでなかったからあまり入らなくて結構空き家がずっとあったんですよ。けれど今はね、空き家なしでああいう形の、本当にね家の前の除雪がね辛くて、もう来年はできないはと言う意見の人がね、あれはなんとか増やしてくれという要望があったんですよ。要するに介護を受けるのには、まあ施設に入ればもっともっと高いね、ハードルが高くなっちゃった、入れてもらえないですよ。まあ色んなサービスを受けるにしてもまだ早いと、なんとか自分で頑張りたいっていうね、そういう人の入る場所がね、一般公営住宅でもやっぱりね、除雪だとかそういうのはやっぱりお互いにやらなきゃならないしね、そういう軒の下に下野の出たね、あの住宅を是非建ててほしいと

いう事でありましてけれども、町長どうですか。いっぱいあの公営住宅の建設も予定に入ってますからね、その中にああいう高齢者住宅っていうやつを是非入れてほしいと思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）何度もお話ししてもう理解していただいていると思ったんですけども、橋場議員には理解していただけていなかったと思いますけども、私共の構想の中でも高齢者等の生活支援ハウスっていう形でもうこれも3年前からもう皆さんに話しておりますし、これも早く建てたいなという認識でいます。ですから、今高齢者が自立している方に入らせていただくという考え方で福祉的な、公営住宅法で公営住宅としては建てないで、町の施策として建てたいなという風に思ってますし、今類似の施設も他の町でも今建てつつあります。まあそんなことでなんとしても何とか今補助事業を探っておりますですね、何とかできれば今検討しているその病院等の近くにですね、建ててですね、そして安心して生活できる様なものを目指したいという風に思っているところでございまして、今なんとか私共もそういった施設やまだ入らななけれども、自立して除雪とか買い物に困ってる人達の助けになればという形でなんとか今努力したいという風に思っているところでございます。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）次の質問いいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）いいですか。はい、それでは10番目の質問になります。コンパクトエコタウンの建設場所は現厚生クリニックのある区域にされたいと思うがいかがかという事について質問してください。

○10番（橋場守議員）4年間休んでたもんだからね大分ずれた事しゃべったの質問しましたけれども、本当に是非お願いします。町長の方向としては、コンパクトエコタウンのね、建設場所あの中学校の跡地、校舎を潰した後あの辺に建てる方向で一所懸命進めようとしてんですけどね、ちょっと買い物だとか色んな事をこう本当に年取ってもやれる様な状況なんて色々説明あったんですけどね、やっぱりあそこよりもね今病院が建ってることや、それから化石館をね、こっちに移したらね、あそこが私は一番中心でしかも商業施設をね、農協のそこへ新しく建てる訳ですからね、一番近い場所でいいんじゃないかなと思ってるんですけどね。2、3年前からあそこ排雪所にしてますよね。それでね非常にね、喜んでんですよ。自分で車を頼んでこう排雪できるっていうことのね、あれを是非進めてほしいという事とね、それから今交流人口を呼び寄せるって言って、一所懸命がんばってますよね。そういう中で雪夏祭ができなかったと、それはどういう原因だったんですかね。本当はもっと町長どこに問題あったのか続けていけないのかってもう少し雪夏祭の人達と

話し合えなかったのかなと思いますけれども、それをやっぱりあそこに持ってくるそうとう大きなね、規模のもの作れて、それこそ交流人口をね、大いに増やせるんじゃないかと思うんですよ。ですからあそこはやっぱり広く残しといて、こちらに建ててもらった方がいいんじゃないかと思うんですが、どういう風にお考えでしょうか、それはだめですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）これも何回もお話していると思いますけども、私共としては今計画地で今の中学校跡地で計画を進めたいという形で考えてますし、今その雪の問題とかも含めてですね、全部をグラウンド使う訳でもありませんし、きちっと公園等の整備も将来的にはしてですね、やっぱり運動なりその緑地も必要だと思うし、雪の排雪も考えなきゃいけないという形で、総合的に考えております。ですから全部が全部建物で埋める訳でございませんので、今旧中学校跡地も取り壊した後もけっこう広いでございますので、ゆったりとしたそれから除雪の問題とか、色々な事で生活環境がよろしいところに先ほど言ったそのお年寄り住宅も建てたいという考えていますので、それは雪夏祭の問題もありますけども、これはもう団体が考えた結論でございますので、我々としては別にいろんなサゼツションを、まあこれは自主的な事業でございますので、今後色々な相談があったら我々としては前向きに対応するだけの話でございますので、まあその時また考えたいと思いますけども、今私共が考えている中でまた今後皆さんに説明していきたいという風に考えています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）コンパクトエコタウンの建設についてね、国はサービス付高齢者向けの住宅を建てると言う事で、それだと思うんですよね。だけどね、国の方針としては、そんな事今口に出して言ってないかしらんけれども、方法としてはですね、特別養護老人ホームやそういう施設に頼らなくても在宅で暮らせるようにするって言うのがまあ説明な様なんですけどもね、実際には、入居対象者を国が予定しているのは、生活困窮者じゃないらしいんですね。厚生年金受給者を想定しているって言う事で、低所得者入居は補償されないと言われてるっていうんですけど、これらの情報については町長どういう風にあるのかどうかね。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）これも前から説明してはありますが、サ高住と言った事はございません。サービス付高齢者住宅を建てると言った話はしてません。先ほど言ったように、これは町の福祉政策として生活困窮者なり、まあ近隣で建てるについてもある程度の福祉施策としての利用料とか色々なサービスを町独自でやっぱやらなきゃいけないし、当然年金生活者とかいらっしやいますから、そんな人達を考慮した施設の建設を今目指しているところでございます。よろしいでしょうか。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）地域創生の中でやっているんだからね、きっとねそういう国の報酬が入ってどうなんですかね、わかった質問いいです。じゃあ終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは次、議席番号4番。小峯議員。商業施設においての町のかかわりについてを質問してください。

○4番（小峯聡議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○4番（小峯聡議員）商業施設においての町のかかわりについてという事で私の方から質問させていただきます。農協がAコープの店舗を廃止したいという事から始まりまして、町とそれと商工会、農協と3者が今までずっと色んな話をしながら、話を進めてきております。町としてはインフラ整備の一環という考えを持って農協や商工会との調整の上、現在に至っておるのかなという風に私は理解しておりますけれども、今後建物まあ経産省の助成金を予定して建てるという形の中で完成までと完成してからというのは、町の立ち位置がちょっと変わってくるのかなと。建てるまで完成までは助成金の段取りと言いますかそういう事の折衝、建ててからはその建物の維持という部分で力を入れていかなければいけないのではないかとという風に私は考えておりますけれども、町としてこれからどのように関わっていくという風に考えているのかお聞かせいただきたいのと、それから今助成金をあてにしてるといふ事でお話ししましたけれども、今既に一度補助金の一部が対象ならないよという話が出て、まあ今日の全員協議会の中でそれは26年度に立ち戻ってまあ助成金はもらえるという様な形になったという風に聞いておりますけれども、これからまた万が一計画若しくは補助が出ないと言った場合に町としてはどういう風に想定しているのかという事をお聞かせください。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）この商業施設の問題は前にもお話ししましたが、やっぱり町の成り立ちっていうかね、町の今後の存続の為にもやっぱり私は必要だという風に認識しております。まあそういった説明させていただいて、私共も町の分の負担をしたいという話をさせていただいてます。それに従って3者で合意をしてそれぞれ前回の臨時会の中で、その運営会社に対する出資を予算議決さしていただいています。それは農協さんも商工会もそういう形でやろうという事でございますので、私共もこれは建てて終わる話ではございませんし、農協もやっぱり農協さんも組合に対する今後の色んな事も考えたらやっぱり3者でこれはきちっとやっぱり関与してくる必要があるんだという形で考えてますから、役員とか色んな面でやっぱりこれは町の本当のみんなですべてを沼田でやろうという全国でもそんなに例がある

様な事例ではございません。ですから、そういった意味で我々も農協も商工会もちゃんと覚悟を持ってこの事業をやろうという気構えで今いますので、その辺はそれがどんな今後どのなんかするとかっていうそこまで言えませんが、基本的な姿勢はそういう姿勢だっている事で、今回皆さんにもご理解いただいて出資の提案をさせていただいて、議決いただいているものでございますので、これは議会の皆さんも含めて、やっぱりこれはみんなでやっていかないと大変な事になるんでないかなという気がしてます。今経産省の補助金の話をしていただきましたけども、これも我々としてはそれに28年度概算要求に上がってる分について今なんとかないだから色々運動してお話をさせていただいています。ただこれは今言ったように、確かなものではございません。100%補償されるものではございませんので、我々も来年度予算成立するまではきちっと対応して説明し、万が一についてもこの3者できっと集まって協議をしてどうするかやっぱりそうじゃないと今の段階では私共がどうのこうのという今状況、私が言える状況でございませぬので、これはやっぱり3者できちっとやっぱりその辺の解決策を見直す必要があるかなという風に思ってます。でもこれはやっぱり町としてもやはり町民の皆さんが安心して沼田で買い物できて生活する、環境整備も一つだという風に思ってますので、それらについてまあ病院もそうですけども、きっと皆さんが利用していただくと、民間業者も含めてですね、これが成り立っていくのかなと私はそう望んでいるところでございます。

○4番（小峯聡議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい、町長のお話で十分対応していく、一番心配してたのは補助金が何かの事で支障が出たという場合にどうするのかという事が、町でもまあ町民の方でも農協の方でも心配している部分があったという風に思いますので、今の事で安心しました。インフラ整備の一環と考えるとすればですね、今後その維持にも関わる、関わらなければいけないという風に私は考えておりますので、また札幌の方でも買い物難民という部分が出ているという風に聞いています。より一層ですね、そうならないように町も関わっていただきたいという風にまあ要望という形ですけどもお願いしたいと思えます。この件については以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）これでよろしいですか。

○4番（小峯聡議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。その次、続けて小峯議員。任期中のコンパクトタウンの完成イメージについてという事でお願い致します。

○4番（小峯聡議員）はい。任期中のコンパクトタウンの完成イメージという事で、今まで町の方からコンパクトエコタウンについて色々構想ですとか、今後の日程ですとかどういう風に進めていきたい、何を作りたいという説明を沢山していただき

ました。説明の中ではですね、コンパクトエコタウンがまあ10年程度の期間を想定しているという風に私は説明を受けたという風に感じておりますけれども、10年という事になりますと、3期12年の期間が必要になるのではないかと。もう既に5か月を経とうとしておりますし、これからこの1年でできる事ということになると、そんなに目立った事はできないのかなと。今の任期中、町長がどこまで、既に厚生クリニックの建設に向けて設計などが進められておりますけれども、町長の今期の任期終了までにどの程度まで建物を進めていきたいというか、構想として持っておられるのか聞きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。構想と計画は違いますので、構想としては全体構想としては、この前も話した2015年の後期高齢者の人数それから介護認定者の増加と含めてその対応をしなければいけないという話はさせていただきました。これまでに全部を建てるとは言ってません。それで今動いてる商業施設も含めてこの病院等の多機能センターの目途はまあたってまだまだ十分に安心できませんけども、それらの既設の施設についてもですね、これは財政状況とか国の補助制度の在り方とか、今後の交付税の問題とかこれはもうまだ2年後、3年後の話の先の話ですので、まだ明らかになってない状況で今の段階ではっていうのははっきりとはまだ申し上げる事はできませんけども、本当にあの先ほど橋場議員の話にあったように住宅の問題、その若い人の住宅の問題も含めてですね解決しなきゃなのは沢山あります。まあ我々としては町の財政状況それから起債の償還とか色々みなきゃいけませんので、それぞれの状況を見つつ、将来的な財源の見通しも立てつつ、国の状況も見つつ判断をしていく必要があると思うんで、私の在日あと3年間にここまでやるとかっていうのはっきりそういった事は今現状では申し上げる事は、ここまでという風に断言して言う事はできないっていう事をご理解いただきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）小峯議員。

○4番（小峯聡議員）コンパクトエコタウンの一番の重要な所は必要な施設が周辺に固まってるっていうのが一番いいところではないかと。まあ先ほど久保議員が厚生クリニック周辺整備というような形で話がありましたけれども、厚生クリニックがあってその周辺に、地域安心センター、デイサービスセンターなどが作られていくと。例えばですね、任期中に厚生クリニックだけしかまあ助成金の関係で、だけしかできなかったと。こんな事言っただけはあれかもしれませんが、次期の時には選挙で違う人に首長が変わったという事になるとそのコンパクトエコタウンの重要な部分がなくなってしまうんじゃないかなという風に私は思います。まあそれがずっと継続していけばそれはそれでいいっていう事ですけども、その一番重要な部分がなくなると最後はなんかばらばらに色々な施設ができて、中途半端な施設になっ



てしまうっていう事では、コンパクトエコタウンの意味自体がなくなってしまうという風に思いますので、とりあえずここまで、何とかしたいと、まあ絶対やるっていう事ではないとは思いますが、自分の町長の構想としてどこまでしたいのかという部分をちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）前にもお話ししましたが、今回の再生計画の中では商業施設と今多機能センターを計画として挙げてます。これは5年間の計画として内閣府はこないだ認定してます。ですから我々としては、そのまあアドバンテージをもらってますので、認定されてますから、ですから来年度は残りの施設の戦略交付金を出すことで今準備してますので、ですからそこで終わることはありません。だから再生計画っていう大きな内閣総理大臣の認定を受けた計画でございますので、これは他のまあ商業施設もそうですから、その中で動いてるってことでご理解いただいて私共としてはそのアドバンテージをきちっとこれから持ち続けながら再生計画の中では、色んな施設整備についても、申請してあります。ですからこれは地域を何とか再生するって事で、内閣府は認めた計画でございますので、我々としてはその計画に認定されてるという事に乗っ取って各関係支庁、省庁なんかにも色々と要求はできる立場になってます。ですから私共としてはその計画の推進に今後とも内閣府と連携を取りながらいきたいという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聡議員）内容は十分理解致しました。まあ国の政策、予算の上では、ころころ変わる部分もありますので、連携を取りながら町も理想に向けてがんばっていただきたいという風に思います。私の質問は以上で終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは次に議席番号3番。大沼議員。介護制度改正についてについて質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）はい、3番、大沼です。介護制度改定についてという事で、お尋ねしたいと思います。先ほどから町長の地域包括システムの構築という事に関しては、考え方がかなりしっかりしているなという事で、まあその事はそれとしてまあ私の方から地域包括システムについての質問を何点かさしていただきたいと思います。まず平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立しまして新しい介護保険制度が平成27年、今年の4月より順次施行されてきております。まあこの法律は、地域包括ケアシステムの構築、まあこれは言わなくても介護不足医療プラス介護など一緒にした仕組みという事でとそれから費用負担の公平化を目標としています。まあ一方では医療と介護分野の費用抑制を目指しているとも言えるかと思

ます。要支援1・2の人の給付サービスの一部の事業が町に移行されております。橋場さんは除外と言いましたけども、まあこれは移行と私は感じております。予防訪問介護と予防通所介護のサービスを新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、平成29年4月から実施することになってるかと思えます。厚労省は早期の移行を促すために早い時期に実施するほど財政的に優遇するとしていたかと思えます。まあ厚労省の優遇制度とは財政的な他に何があるのか。またあの町が先送りした理由とは何でしょうか。まあ総合事業において、社協、NPO、地域のボランティア、住民相互のこれは協力が必要とされていると思えます。この事につきましては、生活支援体制整備事業という事で、まあ非常にマンパワーがかかるという事になっております。まあこの事についてどう思われるかお尋ね致します。またあの定期的にこれは実施状況の評価を行い、必要な処置を講じる様になっております。総合事業の評価はプロセス評価、アウトプット指標、アウトカム指標といった、まあ総合評価で、まあ指標で強化することが考えられるのですが、この事についてまあこれは独自のガイドラインの作成の必要についてどう考えていますかっていう質問につきましては、厚労省あの自治体については非常に懇切丁寧なガイドラインを作って出していると。しかしですね、地域間格差が生じる可能性は非常に高い。まあその中で町の実情に応じて判断し、地域の住民同士で助け合う事ができる様にする為に町のガイドラインが必要だと思えます。まあこの事についてどう思われるかお答えください。それから地域支援事業の包括的支援事業に追加された事業ですね、まあこれかなり沢山あるんですが、平成30年までに実施する事になっております。まあ地域包括支援センターのこれは役割事業を考えた時に、そのセンターの役割が非常に増えると思えます。センターの機能強化をする為に、人員の確保が必要と思えますがいかがでしょうか。また国の試算ではですね、平成37年には現状人員プラス70万人の介護職員が必要とされています。まあこれは試算ですね。今回されております、包括的支援事業を進める為にこれもやはりあの人員の確保が必要かと思えますので、この辺も含めてどう考えているか。それからですね、まあ先ほどもちょっと橋場さんの方の質問にあったんですが、今回の介護報酬改定で職員にかかる加算率を引き上げているという事になってると思うんですが、これの対応はどうなっているのかお尋ねしたいと思えます。介護職員の安定的な処遇改善を図るために、環境整備と介護職員の賃金改善に充てる事目的にまあ整理されていると。まあこれはすぐ始動するかどうかは別にして、この中にキャリアパス要件と職場環境等の要件、まあその中で加算1相当については、一人当たり2万7千円相当、加算4でも一人当たり月額1万2千円相当、まあこれがキャリアパス要件とそれから職場環境要件を満たせると、まあ出しますよってそういう風になってるかと思えます。これはただ今すぐの話なのかそれとも30年を目途に進めないとならないのかと、

なろうかと思えますけれども、その辺ですね、地域包括システム、今回の事につきましてではですね、費用負担の公平化ってこれもちよっとここまで言っちゃうものすごく長くなっちゃいますので、一応地域包括ケアシステムこの事についてのみ質問させていただきました。以上、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長

○町長（金平嘉則町長）はい。議員が仰る様にその医療介護総合確保促進法ですか、まあ施行されてまして、介護予防、日常生活支援総合事業、いわば総合事業っていうんですけども、29年4月までに実施しなければならない様になっています。まあ道内でもこの4月から実施してるところもありますけども、私共については今この準備を進めているところでございます。まあ総合事業とは極端に言いますと、あの介護保険の中で実施した要支援1・2の方を対象にする予防訪問介護、ヘルパー業務と予防通所介護サービス、デイサービス業務が町の事業に移行されるという事でいえると思います。現在の要支援1・2の方と今後認定される方については、町の総合事業に参加していただくという風になっていると思います。まあその総合事業実施するにあたりましてですね、今まで要支援1・2の方は介護予防給付で見てたんですけども、介護保険特別会計の地域支援事業の上限の範囲内で実施するという風になってます。その新しい総合事業の上限の計算方法が既存事業の上限の計算法と変わること、今までの事業の予算より多くの予算が確保できるという事になっています。質問ではその優遇措置の中でですね、選択可能な計算式移行期間中における10%の特例っていうのが、今も議員も仰ってますけども、あるという風に私共も理解をしております。まあ現在私共がその介護予防の中でここ2年ぐらいご存じの様に高齢者元気100倍教室とかパワリハ教室、それから高齢者サロン、緑町でもやってると思いますけども、それからまるごと元気運動教室など、健康運動指導士、保健師などの専門によるきめ細かな指導、介護予防などはこれは総合事業を見据えてもう我々としては2、3年前からこれはもう取り組んでます。他の町より早めにですね、結果的には私共はなってます。ですから事業を何もしてないんじゃないなくて、先送りしてなくて、まあこれらの事業の展開をみてそして次何が必要かっていう今準備をしているところでございますので、私共としては十分に今後の状況をその新たな事業をどうしたらいいかっていう問題とか実施方法、利用料の設定とかですね、やっぱり色々とこれを検討してですね、それから要支援1・2の方やデイサービスや訪問サービスも新しい事業に移行の検討を十分にした上で進めていきたいという形で29年4月からの実施に向け今検討中でございまして、第6期の介護保険事業計画、これは29年4月からの実施で給付を見込んでおりますけども、その中でやりたいという風に考えています。この総合事業をするにあたっては予防訪問介護やそのヘルパーさんとかデイサービスを運営してる沼田でいえば、沼田社会福

祉協議会での協議っていうのが一番重要な事でございます。我々もそういった面で地域の今この柱となっております、そういった協議会とかそれから関係機関団体等のですね、まあ町一丸となって支える体制づくりが必要かという形で考えておりました、まあこれはまさにそういうやっける地域包括ケアシステムの中の一つとして、やっぱりこれはちゃんとしていかないとそういった概要をきちっと皆さんに示した中で、ていうかこれはもう我々としては内閣府にはもう2年ぐらい以上前からそれは念頭において今仕事を進めていますので、それらと今既存であるその高齢者のボランティア活動とかですね、色んなものも含めてですね、今やっています、例えばボランティアのポイント制度導入する取り組みもやっています。ですから少しずつまあ準備の段階としてはやっていますので、是非その辺は御安心いただければなという風に思っておりますし、その移行にあたっての体制を今この1年間できちっとやっぱり作っていききたいなという風に思っています。それから独自のガイドラインの話も出しましたが、国から示されておりですね、そのガイドラインに従って実施していくという事で、町とガイドラインではなく、総合事業に関して要綱を作成し、手続きのルールや利用者負担の金額を定めていききたいという形で担当の方で考えておりました、ここの利用者にかかる事業評価とかまあ事業全体の評価を実施していく必要があると、これはきちっとやっぱり評価をしていかなきゃいけないという考え方でいます。高齢者の為の、介護予防施策としてのニーズ調査とか事業参加者へのアンケート調査を実施してですね、やっぱこれは生きがいとか健康づくりを目的にやっぱ参加しやすい事業計画をしていききたいという風に考えているところでございます。まあこの際はやっぱりこの今介護保険の運営協議会とでのきちとした論議を踏まえた中で進んでいききたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。それからまあ議員が仰る様にその地域包括支援センター、包括ケアシステムなりを運営する為にはやっぱりそれぞれのマンパワー的な対応が必要でございますし、新しい介護予防の地域支援事業の内のその包括支援事業の医療介護の連携とか認知症の施策、それから認知症サポート医、まあこういった事も取りまななきゃいけません。これらについては単独での確保が難しい場合は広域での取り組みっていうのが検討されなきゃいけませんので、これらについても今北空知の民生部会でも今一応どういった事がいいのか検討しているところでございますので、まあ私共のできない、町のできない場合については他の町と連携を取りながらその実施していききたいという風に考えております。実際、その包括支援の～時にもまあ施設の運営も含めてですけども、やっぱりそのマンパワーが必要という風に私も思っております。まあそういった意味での人材の確保も含めてですね、これからその為の準備なり協議をしていききたいという風に考えているところでございます。それと介護職員の加算についてでございます。まあ先ほど橋場議員の時にもお話ししましたが、介護職員の処遇改

善加算は平成23年度まで実施した介護職員処遇改善交付金と、24年度から実施されてる介護職員処遇改善加算による賃金改善について新たに充実した加算を今行っているところでございます。それぞれ各施設についてはですね、その改善加算申請により、加算をしておりますので、これらについてはですね、今後も現状としては上回っていますので、まあ色々な事もありますけども、やはりその将来的にその我々の介護職員の不足は懸念されておりますので、これらについてもきちっとやっぱりかっこの努力をしていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）はい、議長。キャリアパス要件これは今まだこれからのものなんですかね。もう既に入っているものなんですか。まあキャリアパス要件1・2まあ職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をこってってなってますね。それから支出向上の為計画を策定して研修の実施または研修の機会を設けると。まあこのキャリアパス要件の1・2それから職場環境等の要件、まあこれはこれまでの処遇改善の取り組みについて介護職員の周知が必要だと。まあ実質資質の向上、研修の受講やキャリアそういった事で、まあ事業所内保育施設などの整備をすることによって、職場環境等の要件を満たすと。まあこういった事が加算されると、まあ一人あたりの月額が2万7千円相当上がりますよという事を、まあうたってる訳です。まあこれは職位・職責・職務内容に応じたキャリアパスっていうことはちょっと難しいのかもしれないけれども、私は介護福祉士を取っている介護職員さん、まあこれは臨時さんであろうとなんであろうとまあ正職と臨時さんの差はあるのかもしれないけれど、その介護福祉士をとっているその資格に対しての処遇っていうものがもうちょっと考えてもらったらいいかなという風には考えております。それからですね、新しい総合事業の中で、まあ今町長言われました一つには介護予防生活支援サービス事業、この中にですね、言われてた3つ4つある中のその他の生活支援という事業がありますよね。まあこれについてはですねやはり栄養改善を目的とした配食、住民ボランティア、これの見守りが非常に必要だという事で想定されております。またこれらのサービスを調整するのが介護予防ケアマネジメントで、やはりこれも地域包括支援センターが中心となって手がけてないとなんないんでないかとなると、ケアマネジャーのケアプランを作るケアマネジャーの方のやはりあのすごくウエートがかかってくるという事になると思います。まあ沼田ではケアマネジャーさんそこそこに配置はされてるかとは思いますが、やはりこの辺もですね含めまして、ケアマネジャーさんなんぼ知識を持っていても現場で働くことができないけどキャリアは持っているんでそこをうまく形を使っていけるような形で活用させていただければと思います。なんせ生活支援体制整備事業も含めてですけど、今回の総合事業につきましては、とにかく皆さんの力、住

民の皆さんの力、それから行政の力、これが必要なんでこの事を念頭に町長やっていていただきたいと思うんですが、人の育て方そういった考え方がどうか町長。もう一度、臨時職員うんぬんくんぬんのその職員のその講習は別に今度ボランティアさんを使うそういった形、NPOを使う、まあそれが本当にどんどんどんどん確保されてけばいいんだけど、その確保される計画っていうか予定というかその2年後くらいまでにどうなるかっていう質問したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）大沼委員長すみません、そこまでちょっと考えてなかったものですから、マンパワーとしては本当に少ない我々も行政職員それから関係職員も含めてですね、これはきちっとやっぱり連携を持ってやらなきゃいけないという事は、まあ少ない人数をまあ有効的に活かすやっぱり連携してお互いをカバーし合いながらやらなきゃいけないと思います。まあそんなに近的にそんなに雇えるわけございませんからまあお互いのやっぱり研修も含めてですね、レベルの高い作業をしていかないと事務をしていかないと、大変なのかなという風に思ってます。まあその辺も含めて今大沼議員が仰った事も含めてですね、我々としてはなんとかその総合事業の実施に向けてそれから地域包括ケアのですね、実施に向けてですね、我々としては本当に今提案している多機能型施設を中心とした中でですね、住民の皆さんが安心してそこに来て色々な面も相談できてそして、個々の細かなアドバイスができる様なやっぱりきめ細かな人それぞれの対応できる様な体制を、まあ人を育てる事も含めてですね、やらなきゃいけないなという風に思ってますので、ちょっと勉強させて、努力させていただきたいという風に思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）介護職員の今のその国の資格を持っている職員に対して、まあ若しくは臨時職員に対して若しくはこれから町に来ていただけるであろうまあボランティアでもってる方に対して、まあその辺をその介護福祉士をってる方に対してのその考え方を一つ線を引いてこれからやっていていただければと思いますので、是非よろしくお願い致します。はい、という事で終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）以上で一般質問を終わります。ここで暫時休憩を致します。右の時計で16時30分まで休憩致します。

16時19分 休憩

16時29分 再開

## ( 一 般 議 案 )

○議長（渡邊敏昭議長） それでは再開致します。日程第9、報告第3号。沼田町の面積の変更についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。報告第3号は、報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は報告のとおり受理することに決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第10、議案第55号。沼田町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長） はい。議案第55号。沼田町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。沼田町個人情報保護条例の一部を改正する条例を提出する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。沼田町個人情報保護条例の一部を改正する条例。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、行政手続きにおける特定個人の識別するための番号の利用に関する法律、いわゆるマイナンバー法の制定を受け、当該条例において関連する部分について一部を改正するものであり、特定個人情報いわゆる個人番号の内容に含まれる個人情報でございますが、これらの情報収集、提供、利用制限などの条文改正であり、改正準則に沿った改正内容として提案しております。なお、附則に記載のとおり、第1条の規定の施行日につきましては、マイナンバー法の施行日、10月2日と致しまして、但し書きにて第2条の規定は、法附則第1条第5号に掲げる施行日からとなっております。以上、提案理由を説明させていただき、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決致します。お諮り致します。議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第11、議案第56号。沼田町住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（浅野信行課長）はい。議案第56号。沼田町住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成27年9月17日提出。沼田町長名でございます。改正条例の朗読を省略させていただきまして、内容の説明に入りたいと思いますが、先ほどの行政手続における個人の認識する為の番号の利用に関する法律いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、条例についても改正が必要となったものであります。主な内容については2点です。第4条中にある条項の整理であります。マイナンバー法の施行に伴い、住民基本台帳法の一部の改正があり、沼田町の住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例についても条項のずれが生じた為、改めたものでございます。2つ目につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムは知事からの委任を受けた指定情報処理機関が行っておりましたが、その制度がマイナンバー法の施行に伴い廃止されまして、新たに地方公共団体情報システム機構が施行されました。今後、地方公共団体情報システム機構によって個人確認情報を保存し、提供することになっております。簡単ではございますが、以上で提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第56号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第12、議案第57号。沼田町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（浅野信行課長） はい。議案第57号。沼田町手数料条例の一部を改正する条例について。沼田町手数料条例の一部を改正する条例を提出する。平成27年9月17日提出、沼田町長名でございます。これにつきましても、10月から施行されますマイナンバー法に伴いまして、今後住民票を要する町民全員に個人番号が決められ、通知カードが送付されます。更に1月からマイナンバーカードが本人の申請により交付されますので、今回通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めたものでございます。内容としましては、第1条でございますが、10月以降全戸に通知カードが届きますが、その通知カードを紛失された場合の再交付について1枚につき500円を別表に加えるものでございます。手数料の金額につきましては、総務省事務連絡において通知のありました経費、及び他の自治体などを参考としたものであります。この1条につきましては、10月5日から施行するものであります。

次に第2条でございますが、これについては、来年1月以降只今説明しました通知カードを本人申請によって今度マイナンバーカードにすることができますが、そのマイナンバーカードが紛失された場合の再交付の手数料を加えたものでございます。更に、今まで基本台帳法の一部改正によりまして、今年12月末でですね、住民基本台帳カードが発行が終了致します。今後は、その住民基本台帳カードから個人番号カードに機能が引き継がれていきます。よって、別表中の住民基本台帳カードの交付・再発行1枚につき500円の事項を削除致しまして、新たに個人番号カードの再発行1枚につき800円を加えたものでございます。この第2条の規定については、第1条を改めまして、来年1月1日から施行するものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第57号は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13、議案第58号。北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第58号。北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。地方自治法昭和22年法律第67号第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。本町が管理する当該組合の規約変更でございます。第1条の改正は文言整理であり、別表第1の改正は脱退・加入する団体の承認に係る規約の変更でございます。脱退し削除する団体につきましては、道央地区環境衛生組合・南渡島青少年指導センター組合・東十勝消防組合・西十勝消防組合・南十勝消防事務組合・北十勝消防事務組合であり、加入する団体は、とちかち広域消防事務組合となっております。なお、附則に記載のとおり規約の施行日は、地方自治法286条第1項の規定により、総務大臣の許可の日からとなっておりますが、但し書きにて、解散時期の違いにより解散・脱退する十勝の4団体につきましては、平成28年4月1日となっております。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第58号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第14、議案第59号。北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第59号。北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。地方自治法昭和22年法律第67号第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。本町が加入致します当該組合の規約変更でございまして、脱退・加入する団体の承認に係る規約の変更でございまして、脱退し削除する団体につきましては、石狩の道央地区環境衛生組合・渡島の南渡島青少年指導センター組合・十勝の西十勝消防組合・北十勝消防事務組合・東十勝消防事務組合・南十勝消防事務組合であり、加入する団体は、とちかち広域消防事務組合となっております。なお、附則に記載のとおり、規約の施行日は地方自治法286条第1項の規定により、総務大臣の許可の日となっておりますが、但し書きにて、解散時期の違いにより解散・脱退致します十勝の4団体につきましては、平成28年4月1日となっております。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第59号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第15、議案第60号。北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第60号。北海道市町村総合事務組合規約の変更について。地方自治法昭和22年法律第67号第286条第2項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。平成27年9月1

7日提出、町長名でございます。北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。本町が加入する当該組合の規約変更でございます。6団体の脱退、1団体の加入に伴います。別表第1の共同処理する第1項から第7項までの事務について、5団体の脱退・18団体の加入及び共同処理する第9項の事務について、6団体の脱退と1団体の加入に伴う当規約別表2表についての団体承認規約の変更でございます。なお、附則に記載のとおり規約の施行日は地方自治法286条第1項の規定により、総務大臣の許可する日となっておりますが、但し書きにて、解散時期の違いから一部の団体につきましては、平成28年4月1日となっております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第60号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第16、議案第61号。北空知学校給食組合の解散についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）はい。議案第61号。北空知学校給食組合の解散について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、平成27年11月30日を以って北空知学校給食組合を解散する。平成27年9月17日提出、沼田町長名でございます。提案理由を申し上げます。北空知学校給食組合は、昭和42年8月に沼田町外3か町学校給食組合として発足し、同年12月から沼田・北竜・雨竜・多度志の4町の小中学校の生徒に給食提供して参りました。その後、昭和45年には多度志町が脱退し、平成13年には秩父別町が加わり、現在の体制となっております。約半世紀に渡って学校給食の提供を行ってまいりましたが、児童生徒数の減少や施設の老朽化の為、その役割を新たな体制に委ねることとしまして、この3月を以って業務を終了しております。本年は施設の解体工事等を

行っております。それに伴いまして、当該組合の役割を終える事から11月末を以って解散しようとするものであります。次頁協議書の案をご覧ください。解散は、平成27年11月30日としております。2、事務の継承でございます。事務は沼田町に継承させることとしております。組合の残金、11月30日における残金ですが、これは沼田町に帰属させるということでございますが、この11月30日の前に、余剰となるお金につきましては、構成各町へそれぞれ戻入をし、残金0、実質0ということで、精算をして参りたいという風に考えております。決算につきましては、11月30日を以って打ち切り決算を致しまして、構成町にそれぞれ決算が送られ、それぞれの町の監査委員さんの審査に付し、それに意見を付けて構成町の議会の認定に付するという事になっております。以上、ご説明申し上げます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第61号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第17、議案第62号。平成27年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第62号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。平成27年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。別冊の平成27年度沼田町一般会計補正予算第4号、1頁をお開き願いたいと思います。平成27年度沼田町一般会計補正予算第4号。平成27年度沼田町の一般会計の補正予算第4号は、次の定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,301万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億2,752万2千円と定める。2項省略致します。平成27年9月17日提出、町長名でございます。10頁目をお開き願いたいと思います。10頁、

歳出でございます。1款1目議会費、7万円の増額でございます。これにつきましては、旅費につきまして今後見込まれる旅費についての積算によりまして、12万9千円の増額と、19節負担金補助及び交付金につきましては、負担額の確定に伴います5万9千円の減額補正でございます。2款総務費、3目OA管理費、957万9千円の増額でございますが、13節委託料、883万円の増額補正の内訳につきましては、当初予算で計上しておりました社会保障番号制度のシステム改修、いわゆる保険年金介護などのシステム整備に関わります、事業費の減額と住基システムセキュリティ対策いわゆるマイナンバー系のシステムと情報系のシステムこれらの切り離しにかかります業務委託費として、1,090万8千円。社会保障番号制度中間サーバー接続装置業務委託と致しまして、140万4千円を増額したものでございます。18節備品購入費、74万9千円につきましては、13節の委託料と関連致しますが、プリンターの購入費でございます、基幹システムと情報系のシステムの分離にかかりますプリンターの購入費を計上しているところでございます。6目財産管理費、622万1千円の増額補正でございますが、15節工事請負費、旧共成地区間の木造モルタル平屋蔵267.9㎡の解体経費でございます。この項目につきましては、行政報告にも記載致しましたが、賃貸・売上の希望がないことから環境及び時間に経費を考慮した中で、今回補正計上させていただいたものでございます。9目企画費、999万円の増額補正でございます。13節委託料、農村型コンパクトエコタウン構想アドバイザー業務でございます。住民参加型の手法を用いたまちづくりを基本に、町民の意見などを聴取するワークショップ及び専門的な視点での監修及び支援をいただくアドバイザー経費として補正計上しているものでございます。財源につきましては、道費、地域づくり総合交付金1/2を見込んでいます。26目地域活性化・地域住民生活等緊急支援費815万円の増額補正でございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、プレミアム付商品券の追加発行支援事業でございます、内容につきましては、平成26年度繰越明許費として取り組みました、本年6月に取り組みました事業と同様に25%のプレミアを付した中で取り組むものでございまして、財源につきましては、道費の10割補助を活用した中で、地域の消費拡大・地域活性化を目指すものでございます。11頁をお開き願いたいと思います。2項徴税費、2目賦課徴収費、3万円の増額補正でございます。これにつきましては、13節委託料、軽自動車税の法改正に伴うものでございますが、28年度課税分から始まります新規登録から13年経過した車両に伴います従課税化に伴います車両の取得月を軽自動車協会より情報提供受けるためのものでございます。3項戸籍住民基本台帳費、14万9千円の増額補正でございますが、18節備品購入費でございます。現在住民窓口を設置しております、PC証明端末のこれからスタート致しますマイナンバー制度に対応

する機器への更新でございます。入れ替えるものにつきましては、タッチパネル型の機器でございます。それにつきましては全国的な入替となっているところでございます。5項1目統計調査費、56万3千円の増額補正でございます。節毎の説明は割愛させていただきますが、国勢調査をはじめと致します統計調査委託金の交付決定に伴います補正でございます。全額道費の財源を見込んでいますところでございます。下段にいきまして、3款民生費、1目社会福祉費、4万4千円の増額補正でございます。23節償還金利子及び割引料でございますが、これにつきましては、平成26年度に消費税率の改正に伴いまして所得の低い方々への暫定的・臨時的な措置として取り組まれました臨時福祉給付金の事業実績に伴います返還金でございます。12頁をお開き願いたいと思います。4目障害者福祉費、212万4千円の増額補正でございます。23節償還金利子及び割引料でございますが、これにつきましては、平成26年度障害者或いは障害児に関わります医療、或いは施設給付に変わります国・道への返還金でございます。5目国民年金費、28万4千円の増額でございます。13節国民年金システムの改修委託料でございます。平成28年4月からの免除申請の様式が変わることによりまして、システムの移行に伴います委託料でございます。なお、財源につきましては全額措置されているところでございます。7目高齢者医療費、6千円でございますが、これにつきましては後期高齢者医療特別会計の繰出金でございます。後程、後期高齢者会計の補正もございしますのでその中で説明がありますので、割愛させていただきます。2項1目児童措置費、1万4千円の補正増でございます。これにつきましては先ほど社会福祉総務費で説明致しましたものと同額でございます。平成26年度消費税率の改正に伴いまして、子育て世帯の方への暫定的に臨時的な措置として取り組みました給付金の実績に伴います返還金でございます。2目子育て支援費、90万7千円の増額補正でございますが、23節償還金利子及び割引料でございます。国庫返還金と致しまして、59万7千円と道費29万9千円につきましては、保育所の入園児の確定に伴います負担金の返還金でありまして、保育料の返還金1万1千円につきましては、保育料徴収回数等の策等によります異業者に対する返還金でございます。13頁目をお開き願いたいと思います。4款1項1目保険総務費、8,782万5千円の増額補正でございます。これにつきましては、行政報告に記載がありましたが、19節負担金補助及び交付金の中で、平成26年度の厚生クリニックの損失補てんでございます。6款農林水産業費、1項1目農業総合対策費、19節負担金補助及び交付金、1,318万6千円の増額補正でございますが、これにつきましては、沼田町有害鳥獣対策委員会と致しまして、更新地区の電気牧柵4,062mの設置にかかります交付でございます。設置場所につきましては、平成25年度に設置した部分より手前側、沢の入口部分となりましてですね、補助財源と致しましては、地

域づくり総合交付金の650万円を見込んでいるところでございます。10目沼田ダム施設管理費、55万4千円の減額補正でございます。この基幹水利事業につきましては、国と道との間で年次的な管理経過をもって取り組んでいるところでございますが、15節工事請負費で計上しております、恵比島3の推計の圃場により機器の更新が急遽必要となった為、事業を振り替えて実施するものでございます。8款5項1目住宅管理費、253万8千円の増額補正でございます。15節工事請負費、道営住宅車庫天井の修繕工事でございます。この住宅につきましては、平成7年建設の道営住宅A棟18戸の内の6戸分の車庫天井の修繕でございます。26年度につきましてもですね、6戸分の修繕は終了済みでございますが、今年度道費の財源措置がついたことから今年度も6戸分の屋根の修繕に取り組むこととしているものでございます。14頁をお開き願いたいと思います。10款教育費、1項4目教員住宅管理費、15万2千円の増額補正でございます。これにつきましては、現在空き家となっております除雪費の費用を予算計上したものでございます。5項社会教育費、2目社会教育事業費、10万円の増額補正でございます。8節報償費、9節旅費につきましては、いきいき大学講師にかかります費用の組み替えと、11節需用費6万1千円、16節原材料費3万9千円につきましては、B&G財団の海を守る植樹教育事業どんぐりの漁業に係る経費の費用の補正でございます。財源につきましてはB&G財団より助成を見込んでいるところでございます。6目ふるさと資料館費5万円につきましては、修繕費の利用でございます。雪庇によるものと思われ屋根の破風の修繕でございます。7目生涯学習センター費、11節需用費と12節手数料の増額補正でございますが、これにつきましては、危険物取扱者保安講習に関わる手数料を組み替えたものでございます。9目町民会館費、55万7千円の増額補正でございますが、これにつきましては、屋根の薄いとれんが経年により払拭により雨漏りが起きている為、修繕費を今回増額するものでございます。6項社会体育費、3目体育施設費、103万1千円の増額補正でございますが、これにつきましては、町民体育館の管理経費でございます。6月末に職員1名の退職に伴います臨時職員賃金の増額でございます。下段13款、職員費でございますが、これにつきましては統計調査事業の交付決定に伴いまして、人件費の財源移動でございます。7頁をお開き願いたいと思います。7頁歳入でございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税でございます。3,493万6千円を増額するものでございますが、特定財源を充当してもなお不足する財源につきまして地方交付税を増額致しまして収支の均衡を図ったものでございます。13款分担金及び負担金、2項2目農林水産業費負担金、55万4千円の減額補正でございますが、これにつきましては、支出農業費、沼田ダム施設管理事業費と関連致しますが、事業講師変更に伴います北空知広域水道企業団の負担金の減額補正でございます。15款



国庫支出金、2項国庫補助金、385万円の減額補正でございますが、これにつきましては、マイナンバー制度に関わるものでありまして、1目総務費国庫補助金につきましては、住基システム地方税システムの改修に関わります事業実績見込みによります補助金の増額と2目民生費、国庫補助金につきましては国保年金児童福祉・介護保険・後期高齢者健康システムに関わります事業実績の見込みによります補助金の減額でございます。3項委託費、2目民生費委託金、28万4千円につきましては、支出民生費、国民年金費で説明致しました年金システム改修にかかる旅費の経費の全額の助成財源でございます。8頁をお開き願いたいと思います。15款道支出金、2項1目総務費道補助金、1,305万円の増額補正であります。支出総務費、地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業でご説明申し上げましたプレミアム商品券にかかります経費815万円と、これにつきましては10割補助となつてございますが、企画費でご説明申し上げました、農村型コンパクトエコタウン構想に関わりますアドバイザー業務委託の1/2の額を地域づくり総合交付金として、財源として計上したものでございます。4目農林水産業費の補助金、450万円の増額につきましては、農業費、農業総合対策費でご説明申し上げました電牧柵事業1,318万6千円の財源と致しまして地域づくり総合交付金を計上してございます。3項委託費、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金84万9千円の増額補正でございますが、これも歳出の方で説明申し上げましたが、今年度の統計調査に関わります補助決定に伴います増額補正でございます。2目土木費委託金、253万8千円の増額でございますが、この財源につきましては先ほど土木費、住宅管理費でご説明申し上げました道営住宅の修繕費の財源でございます。19款繰入金、1項繰入金、5目農業振興基金繰入金133万8千円の増額補正でございます。これにつきましては電牧柵設置に伴います補助金と特別交付税のうち分として充当してもなお不足する分を基金からの繰入金として計上したものでございます。14目地域医療確保安定化基金繰入金、8,782万5千円ありますが、これにつきましては、厚生クリニックの損失補てん補助金を全額基金より繰入して補正計上したものでございます。9頁をお開き願いたいと思います。21款諸収入、4項5目雑入、16節雑入、10万円の増額でございます。これにつきましては先ほど社会教育費でご説明申し上げましたB&G財団からの海を守る植樹教育事業の財源として補正計上したものでございます。以上申し上げまして、提案理由とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。ここで議長より、終了時間の延長についての宣告致します。本日の会議は、全ての日程が終了するまで延長致したいと思っております。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）マイナンバー10月から施行されることについての質問です。説明書10頁にも書いてあるんですけど、マイナンバーの施行によってかなりお金が入ったり出たり動く様なんですけど、今回の補正に関わらず今年度全額マイナンバーに関して沼田町がどれぐらいお金を投資することになるのかと、その中の総額の内、国や道から補助金をいくら頂戴して沼田町の一般財源はいくら負担しなきゃいけないのか、その説明を頂戴したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。今年度のマイナンバーに関わります委託料関係でございますが、約1,600万程かかる様なことになってございます。これにつきましては、当初見てた分から今回の補正につきましては、セキュリティの向上という事での基幹系と情報系の分離という部分で大きく出てる分がございまして、あと財源の部分でございますが、全体と致しまして1,200万円程見込んでるところでございます。ですので今回の基本的にマイナンバーシステムに関わります部分につきましては、10割或いは2/3だとかで高額な補助が基本的についております。ですが今回のセキュリティの部分、今回800万程増額させていただいた、この辺につきましては、特交措置ということで現在言われています。9月末段階で国の方の報道関係見ますと財源措置はされてるとい様な伝え方されてますが、今うちの方で捉えている中では特交でも100万程度の特攻としての財源措置という部分でございまして、今回セキュリティを高める部分につきましては、補助率は決して高くないと言いますか低いような状況になっております。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、久保議員。

○5番（久保元宏議員）マイナンバーが良いか悪いかは別として、初期投資ではあるのか、それとも継続的に沼田町が出費をしなきゃいけないのかってそこがちょっと注視しなきゃいけないとこだと思うんですけど。というのは、3月にもこの議論した時に当時の栗中課長の方からOAシステムの更新の話を質問最初やったときに、日立のシステムが変わる時には国から補助金がいただくっていう話をくれて少しは安心をしていたんですけど、今回セキュリティの問題とか云々増えてくると、金額も沼田町の財布痛めなきゃいけないのかなという事と、あと役場の職員もお仕事が増えるだろうと役場職員のお仕事が増える事イコール沼田町民のサービスと交換する、犠牲にするということになるので、今回補正予算によって沼田町今年度も50億を超えたことになって、大きなお金を動かすんだなあと責任もって皆さんやってると思うんですけど、そこにあたって国がよかれと思ってやったことがかえってこういうことになるんだしたら、ある程度先ほどの介護職員の議論じゃないで

すけれど、国や道に対して組長の連携できちっとした提案もしていかなきゃいけないのかなと思うんですけどそこら辺の対応はいかがでしょうか。

○副町長（栗中一弘副町長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、副町長。

○副町長（栗中一弘副町長）只今、電算の関係でご質問をいただいております。今回のセキュリティの向上といった所で800万円の増額となっております。これにつきまして、年金情報が漏れたといったところから端を発してございまして、今全国の7%の市町村のみが基幹系、住民データを単一のラインでデータセンターと結んでいる。そうやってるのが7%でございまして、他の93%はパソコン1台で皆さんの個人情報を扱いながら自分でも普通のインターネットを開いてるといった状況となっております。この状況を年金システムで、同じパソコンを使っていた中で情報が漏れたという事で、総務省の方ですね、7月になりましてから分離をなさいと急に言ってきた部分でございまして、根本的に回収するとなりますと、うん千万単位というところでございまして、今回当方の方としましては理論的に分離をしてネットのラインが同日に混線して相手に侵入できないと言った措置をとる様な為のものでございまして。今久保議員仰いました様に、財源につきましてはかかるとうん千万単位ということで、ただ国の方では一概的に特交で100万程度で済むという認識のずれが非常に大きくなってございまして。この点につきましてはご指摘いただきました様に、国・道の方に強く要望して参りたいという風に思っておりますので、状況についてはご理解をいただきたい風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、よろしいですか。他にございませんか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）13頁のですね、農業総合対策費に関してなんですが、これは今回電気牧柵付けるという事で、この電気牧柵についてなんですがね、8月に事故ありました。その系統と同じものに考えていいのか、それからですね、道からも多分指導が入ってますよね。調査が入っているというか。その辺の関係を教えていただきたいと思っております。それからですね、せっかく鳥獣対策駆除で出てるんですが、アライグマ、町長の執行方針にも載ってるんですが、アライグマ名前だけ見ると非常にみんなかわいいかわいって言うんですけどかなり凶暴だという話も聞いております。これでですね、実際このアライグマを捕るのに、これ実際捕っていただいている人達の経費と言うのか、それはあってるのか、あってないのかっていう事をちょっとお尋ねしたいと思っております。

○農業商工課長（横山茂課長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○農業商工課長（横山茂課長）まず1点目の鳥獣電牧柵の設置の件ですが、今年本州の方で事故がございました。あの電牧柵については、確か所謂直流というか、電気をそのままという状況でありまして、現在本町の方に設置しているのは、あくまでもその。はい。そういう状況でございますので、本州の事故のものとは全く違うという事でご理解いただきたいと思います。道の方からの指導については、当然その知らない方或いは地域に山菜取りなどの入って触れて事故が起こっては困るというそんな指導も受けておりますので、看板の設置等もさせていただいているところでございます。それからアライグマの件ですが、この点につきましては、箱罠によつての捕獲ということでございまして、資格の取得をされている方々に設置をいただいで捕獲をしていただいているという状況でございます。その資格の取得に際しましては、鳥獣対策委員会の方から費用の支援はさせていただいているという事でご理解をいただければと思います。以上です。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）～については理解しました。事故のないようにがんばってやっていただきたいと思います。アライグマは箱罠の購入それで今回13頭くらい捕れたということなんですが、これ農業委員会の会長さんね、アライグマの関係についてですね、会長さんも捕られたことがあるのかそれとも実際捕るのにどうなんですかこれ、アライグマって。ちょっとその辺、今農業商工課長の方からその説明あったけど、現状としてどうですか会長さん。ちょっと意見聞きたいと思うんですけども。

○議長（渡邊敏昭議長）会長。

○農業委員長（山岡禎弘会長）今ご質問がありました内容なんですけれども、具体的にアライグマについては、昨年初めて幌新地区で死体が発見されて、今年の春に幌新地区と更新地区で同じ様な時期に出たという事で、先ほど課長が言いました捕獲罠によつて捕獲をしたところ、非常に繁殖能力も強いので、私たちが思っている以上に繁殖していたということで、非常に雑食という事でましてや先ほども言いました様に、例えば見た目は非常にかわいいんですけれども、手やなんかを差し伸べると噛みつくような状態ということ。ましてや被害があったのがとうきびやなんかは非常に狸と違って指がありますので、取って剥いて食べるという。食害が始まるとある農家は100本ぐらいのとうきびが2日間ぐらいでほぼ全滅されたという様な状況です。従つて、その状況を聞いた中で、有害鳥獣委員会としては、箱罠を大量に購入してそれぞれ罠免許取得については、今まで持ってる方もいらっしゃいますし、今年新たに取って、どっちにしても免許がないとやっぱり捕獲できないという状況なので、現状の免許取得者とまた新たな人方を要請しながらそれも町の方

から免許の補助みたいなのもありますので、そんな中で罾をかける人方を増やしているという状況で、あと捕獲方法については本当に箱罾しかないの、とにかくそういう状況で捕獲していくという事しか今後においても方法はないのかなという風に思ってますし、今現在の状況としては、13頭は捕れたんですけども、既に沼田町全域に広がってしまっているという状況なので、発見された情報を基にその罾をかけていくという事で、今後も進めていくしかないのかなという風に考えております。ちなみに私も罾の免許は持ってますので、まだかけたことはないですけども、今後近隣でそういう情報があれば、罾をかけに行くという様なことを考えております。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○3番（大沼恒雄議員）はい、わかりました。なんかよくわかんないんですけどもとりあえずいいです。

○議長（渡邊敏昭議長）他に、質問ございませんか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）短くいきましょ。プレミアム商品券は同じ考え方の中で第2弾発行と。第1弾終わった段階で商工会からの思いますけども、アンケート調査が来ておりました。その集計はされておると思うんですが、その内容については報告町にあったか、あったとしたら一番多い%の内容はどんなだったかと。それともう一つ一般的に地方創生の中でプレミアム商品券の効果のある方法ということで示されておりましたけども、我々も総務委員会で礼文島に行った時には、観光客にほとんど販売と、稼ぐ力を町の為に活かすという様な方法で販売されておりました。一般的には低所得者に買ってもらうのが購買力があがると、そういう様な考え方の中身もあります。それともう一つ私も子育て支援で若い世代の移住定住支援という事で、考え方を提案したことがあります。それはともかくとしてね、そういったその戦略的なプレミアム商品券という様な事を検討する機会があったのかないのかお聞きしたいと思います。

○農業商工課長（横山茂課長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○農業商工課長（横山茂課長）クーポン券の概要につきましてですが、まず1点目のアンケート調査の結果についてはですね、現在のところまだ詳細の報告についてはもらってません。今のところ643通の配布をさせていただいて、291通の回収をされているという事で、回収率は45%の約5割程の回収をされたということです。内容の集計については現在集計中ということでございますので、細かなことについては改めてまた報告させていただきたいという風に思います。それから今回

2回目のクーポン券の発売についてという事で、これは北海道の方から100%の補助を今後いただいて、実施をする予定でございますが、状況としては第1回目の所謂事業内容というか、発売内容の内容で実施をする様にしなければ補助の対象にならないというそんなご指導がありまして、今回第2回目についても前回第1回目の発売内容と内容としては変わらないようなそんな状況で発売する予定であります。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。他にございませんか。それでは質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第18、議案第63号。平成27年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第63号。平成27年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成27年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。別冊の27年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号をご覧ください。1枚めくっていただきまして、平成27年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成27年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,043万円と定める。2項は省略させていただきます。平成27年9月17日提出、町長名でございます。内容説明致します。5頁をお開き下さい。

（説明省略の声あり）

○保健福祉課長（黒田美和課長）よろしくご審議お願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第19、同意第2号。公平委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。同意第2号。公平委員会委員の選任につき、議会の同意を求めることについて、現公平委員会委員であります、齋藤義夫氏の任期が平成27年9月30日を以って任期満了となりますので、その後任として下記の者を公平委員として選任したいので、地方公務員法第9条第2項の規定によって議会の同意を求めるものであります。記と致しまして選任する方は、住所沼田町字東予54番地、氏名須網一弘氏、生年月日昭和32年6月9日生まれ58歳でございます。須網氏につきましては、昭和51年沼田高校を卒業され、30歳で農業に就農後、平成7年2月より平成15年1月まで沼田土地改良区総代、平成15年2月より平成19年2月まで土地改良区理事、平成19年2月から平成23年2月まで土地改良区理事長代理と沼田町農業委員会委員としてご活躍された方であり、識見・人格共にまさに適していますので、提案申し上げます。平成27年9月17日、沼田町長名でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。同意第2号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第20、同意第3号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。同意第3号。教育委員会委員の任命についてでございますけども、現委員であります日暮茂男氏の任期が平成27年9月30日を以て任期満了となりますので、その後任として下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるものであります。記として提案する方につきましては、住所沼田町字高穂102番地184号、生年月日昭和48年10月1日生まれ41歳、氏名伊藤淳氏をご提案申し上げます。略歴につきましては、最終学歴は北星学園短期大学を平成6年に卒業され、平成8年から農業後継者として農業に従事し、平成25年から2年間沼田小学校PTA会長、26年には町PTA連合会会長として町の教育にも関わりを持っておられ、保護者からの信頼もとても厚く、見識も深く沼田町の教育についてご意見をいただける方であると考えており、もっとも適任と認め、ご提案申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。平成27年9月17日提出、沼田町長名でございます。同意方よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。ここで暫時休憩を致します。

17時26分 休憩

---

17時27分 再開

#### （日程の追加）

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、町長より補正1件、事務局より発議1件、陳情1件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありません



か。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第21、議案第64号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。日程第22、発議第3号。沼田町議会会議規則の一部を改正する規則について。日程第23、陳情第1号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書提出に関する陳情について。以上3件、日程に追加することに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第21、議案第64号。平成27年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第64号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。平成27年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年9月17日提出、町長名でございます。別冊の平成27年度沼田町一般会計補正予算第5号1頁をお開き願いたいと思います。平成27年度沼田町一般会計補正予算第5号。平成27年度沼田町の一般会計の補正予算第5号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,007万8千円と定める。2項省略致します。平成27年9月17日提出、町長名でございます。今回追加いただきました補正第5号につきましては、更新2地区を流れます幌新太刀別川新流でありますさかの沢がのりべんの復旧工事でございます、小木の影響により河川の一部が破壊し、隣接している農地まで崩壊しているものがございます、それらの復旧工事でございます。6頁目をお開き願いたいと思います。中段になりますが、8款土木費、3項河川費、1目河川総務費工事請負費、250万6千円の増額補正でございます。上段でございます。歳入でございますが、11款地方交付税、1項1目地方交付税でございます。歳出と同額の250万6千円を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。以上、申し上げます。提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第64号は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第22、発議第3号。沼田町議会会議規則の一部の一部を改正する規則についてを議題と致します。ここで提案理由の説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認め、説明・質疑・討論を省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。発議第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第23、陳情第1号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書提出に関する陳情についてを議題と致します。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって説明・質疑・討論を省略することに決しました。お諮り致します。陳情第1号は、採決すべきものと決してご異議ありませんか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。よろしいですか。お諮り致します。陳情第1号は採決すべきものと決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本陳情は採決すべきもの

と決しました。ここで暫時休憩を致します。

17時33分 休憩

---

17時33分 再開

#### (日程の追加)

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、事務局より意見案1件について追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第24、意見案第4号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書（案）について。以上、1件を日程に追加することに決しました。

---

#### (意見案の審議)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第24、意見案第4号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明を省略することに決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

---

(閉 会 宣 言)

○議長(渡邊敏昭議長)以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。  
これにて、平成27年第3回沼田町議会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

17時36分 閉会